

議 事 日 程

平成28年第1回 浜中町議会定例会

平成28年3月16日 午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第24号	平成28年度浜中町一般会計予算
日程第 3	議案第25号	平成28年度浜中町国民健康保険特別会計予算
日程第 4	議案第26号	平成28年度浜中町後期高齢者医療特別会計予算

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き、会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、全日同様であります。

◎日程第2 議案第25号平成28年度浜中町国民健康保険税特別会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第25号第5款 農林水産業の水産費の質疑を行います。

1 番加藤議員。

○1 番（加藤弘二君） 143 ページその他農業行政事務に要する経費の6次産業化ネットワークづくり支援事業補助2,100万円について質問をしたいと思います。

まず6次産業化について端的に言いますと、どういう事なのか、それから2,100万円というのは、この農家が今までやっている事に対して加え、実際に2,100万円という補助を受けてのものなんですけど、この全体の事業費はどのくらいで、それでこのお金を使うことによって、今までの生産物がどのように拡大されようとしているのか、その辺のところを説明していただきたいと思います。

もう1点水産の方がありましたので、続けて言わせて下さい。

165 ページ水産振興に関する経費のところでも新川船揚場整備工事測量設計委託料これは、資料の中に河口の導流堤改修というのがありまして右岸94.1メートル左岸87.1メートルと説明があるのですが、ここの設計測量が壊れている部分があって、その沖の方に既に堤防がずっと伸びています。この堤防が手を加えなければならないとい

う事ではなくて、その手前と河口側のところが沈んでいるような感じになっていましたので、そこを工事するという事なんですけど、どのような形で工事をしなければならないようになったのか、その辺を説明していただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 145ページの負担金補助及び交付金6次産業化ネットワークの事業補助の関係でございますけれども、ご質問にありました1点目の6次化という事業での由縁の用語が引用されているのは、一次産業の生産される現場、2次産業の流通の製品化、3次産業として流通という事で1次、2次、3次をかけあわせて6次といい、それで各産業を複合して最後の製品化流通まで、生産者から製品化流通までを合わせて行う事を6次化という事で、こちらの方としては理解しております。

それから2点目の2,100万円の部分に今回の事業補助の全体的な事業費の部分の概要をご説明申し上げますと、今回の事業対象となる2,100万円は、施設用の全体事業費として7,000万円今回事業化して製品化しようとしているものは、ドリンクヨーグルトといって飲むヨーグルトの生乳を利用して製品化するという製造ラインに係る機戒類、機具類の整備として、7,000万円が事業費としてかかりますという事です。その国からの10分の3の事業補助という事で、2,100万円国からの助成がおこなわれるという事でありまして。

それから、その実際のラインを入れる施設の建物関係は、今回のこのネットワークづくり事業からの対象からは外れていまして建物部分でいきますと、およそ5,000万円程の建物本体の費用がかかる見込みですので、全体として1億2,000万円くらいの建物と中に入る補助対象の機械類と製造ラインという事で計画をされているようであります。それから、その生産製造されるものがどのように使われるかという事なんですけれども、これにつきましては、現在この大友チーズ工房ですけれどもご存知のように、チーズを製造しております、その大友牧場さんの生乳をそのまま使っていて従来の取扱っている生産された生乳のチーズ分として、その4割くらいのチーズを製造用に利用しています。それに今回改めて新たにこのドリンクヨーグルトを製造するという事で、この部分が新たに3割くらいの生乳を利用して行うという事ですので、この生乳生産を大友牧場さんでは全体の7割程がこのチーズとのむヨーグルトとドリンクヨーグルトの方の製造の方に利用される計画であります。以上です。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） 165ページの関係についてお答えいたします。

工事の計画場所ですけれども議員がおっしゃられましたように新川の先端部の導流堤の関係でございます。まず左岸の関係でございますが昭和57年に整備しております44メートルあります。その基部がブロックとなっております、42.7メートル、右岸側が昭和59年41メートル、61年に36.6メートル、その基部にブロック部分が16.4メートル、この部分の設計委託料という事で計上しております。もう30年以上経過しております経年劣化によりまして天板側が陥没しておりますり工矢板の腐食によりましては、土砂が流出しております、倒壊の恐れが生じておりますので今回取り組むことになっております昆布漁船の航路確保の為にまた水深も確保しなければならないという事で行うものでございます。

工事の内容につきましては、調査設計して現在の矢板の状態を見てみないと補修内容の経過がわかりませんので、それからではないとできないという事でご理解願いたいと思います。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） まず最初に6次産業の由縁について、良く分かりました。

それで1次産業部分では搾乳、そして2次産業部分は流通の製品化、3次産業の部分が流通という事ですね。それでは、もう少し詳しくお聞きしたいんですけど、この3つの部分でその農家では、全て皆が携わってやっているのか、あるいは分業によっておられるのか、それともう1つは今回工場を増やして広げて生産をチーズだけでなく、ヨーグルトにまで広げてそれも生産しようという計画もあるようなのですが、ここまで行くのにおよそ何年くらい、かかっていて売り出すのに工場を拡大して準備するという事になれば、やはり流通の部分にも力を入れていかなければ製品ができたにしても、なかなか売れないという事があると思います。

それから、もう1つなんですけど浜中町の農家では家庭用に自分でチーズを作ったりしているんですけれども、これを作るというのは、とても難しいと言われております、特に小規模でやってる部分については、味とかは、一定に保てる事ができるんですけれども今回のように広げてやるという事になれば先程の説明では、自分の家の牛乳のみで作ると聞こえましたけれどそれでいいのか、それから自分の家の牛乳が不足した場合、一緒に合わせて搾乳するという事で素人の考えなんですけども、そういう方向というのはあり得るのか、それから売り先なんですけども北海道はおろか関東の方までい行って

いると思うんですが、どの辺まで伸ばしておりますか。

先程の水産関係の答弁ですが30年近くの建て物で、そこに堤防があってテトラポットというものが高くつまさっていて、その底から削られた部分の砂が下がっていったようにみえたんですが、設計の方で色々考えてやるという事なのでどのようにして元通りに直すのかという事では課長が答弁するのは難しいのかなと思いますが、述べてほしいと思います。堤防のバックに高く積み上げられたテトラポットは、いらないのかなと言う感じもするんですけども今まで、それがあったからだという意味でもあるのかなと思います。こちらの答弁をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） ご質問にありました大友牧場さんと大友チーズ工房さんは、当然、牧場で生産されたものを工房の方で加工して販売までしているという事ですけども、主に生産される現場の方では、お父さんが中心となって生産ををされていて、工房は息子さんが主体となって生産された生乳を利用して、今まで従来のチーズを加工しています。

今回加えてヨーグルトという事でもありますけれども、そういった形の中で大友チーズ工房さんで平成20年に大友チーズ工房ということで株式会社化して息子さんとご家族が中心となってチーズの加工を手掛けてきたという事でもあります。その中で今回のヨーグルトに新たに生産を加えていくという事ですけども、今までのチーズですと、どうしても副産物としてホエイという生乳が生産されてのチーズですので、その中の製品化した部分では利用できないという事で副産物のホエイというのはできるのですが、今回自家で生産されている生乳も、なるべく100%利用し活用したいという事ですのでドリンクヨーグルトになりますとチーズと違い生乳を生産して、ほとんどの生乳をのむヨーグルトとして製品化できるというところにも着目して今回新たに取組まれるというような事で計画されています。それで流通の関係なんですけど、これにつきましては昨年6月にソフト事業の方で予算措置されて、国からもその補助金という事で、活用して去年、製造にかかる流通関係市場調査を昨年1年間ソフト事業で取り組まれてきて、目途が立ったので市場調査のベースの元に今回製造ラインをを建設して商品化して流通させるという事取組み事業を今回進められているという事です。

それから、自家生産された生乳とその加工品との過不足という事で先程、議員おっしゃられましたが、もし仮に不足する場合、周りから同質の生乳を供給しながらやるのかと

いうご質問の内容だったかと思うんですけれども自家生産の中で大友チーズ工房さんの方では、生乳を利用して生産という事をされていますので、今現在大友チーズ工房さんの方で考えているのは、あくまでも自家生産された製品化流通な物でという事で考えているようです。もしこれが、どなたかが6次化を手掛けてもっとより拡大したいというような事になった場合には、まわりから供給しながら新たに製造販売という事で考えられる事なのでしょうけども、それはそれぞれが加工または流通という部分での行動で色々と判断しながらやっていかれる事だと思しますので、大友さんの場合は、現時点でいくと自家で生産されたもので有効に製品化して流通させると今計画されているところです。もし不足する場合の製造計画経営という部分に関しましては、いろいろなケースがあると思しますので、その時に不足したと判断する時点で仮に大友チーズ工房さんではなく別な工房さんがやって手掛けた場合でも、そういうケースがある時は、その時点で自家の物だけで進むものなのか、拡大して周りの同質の生乳を利用して販売するという事は、その時点で判断されるのかと考えているところです。

それから流通の範囲なんですけれども、この部分は、去年のソフト事業の中でも販売元の市場調査が行われていますが、従来からのチーズ工房としてチーズを生産して加工販売まで、その販売部分としましては、色々と催される百貨店での物産ですとか、その品物を供給して、そこでPRも含めた中での物産店での販売ですとか、あるいは百貨店、ホテルですとか、独自の流通先の製品の販売という事で中には、北海道が主催している全国の北海道物産店でも大友チーズ工房さんのチーズが販売されておりますし、そういったものからも利用しながら今回のこのドリンクヨーグルトの方も同じような形で更に去年のソフト事業で市場調査した中での物も含めて流通を確立していくと伺っております。。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） 議員おっしゃられるブロックの関係です。このブロックにつきましての今回の改修には関係なく波が時化する度に波打ち際から直接、河口ではなく周りから砂が川の中に流入してしまいます。それを防ぐ為に設置しているものでございます。仮に今回の調査で全面改修の必要という事であれば水中部20矢板式で施工する事になりまして138メートルあります。

金額にして1億6,500万程度、陸上部分につきましては自立矢板式で42メートル程度入ってます。それについては2,800万程度合わせて2億ちょっとになりますの

で財源の関係にもよりますが3カ年程度の年次計画をもつての整備になるかなと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 水産関係については、新川の船上げ場を早急に直してほしいとの要望があります。そういう方向で進んでいるという事で結構だと思います。

最後、農林課長に6次産業の事についてもう1点お聞きしたいと思います。それは今、安倍総理はブランド品を作って海外に売りだそうという方向が常に言われていますので自分たちもテレビを見ていると酪農家では海外に持っていけるような牛乳を作れるのかなという錯覚すら覚えるんです。課長から説明された内容の中に家族で製品を作って販売するという事で今説明された農家の他に今のような6次産業に挑もうという農家は、いくつかあるのかという質問と私が調べて見たところでは輸出額の1兆円というのが、まず初めに今輸出額で農畜水産物で1兆円の売り上げがあり、それに続いてとあるんですが、課長はその内訳等について調べていると思うんですけど、それを聞いたら質問できなくなるので1兆円の内訳なんですけど原料輸入の加工品みそ、正油これは、輸入は大豆とか清涼飲料水、お菓子これは輸入の原料を使って即席めん、レトルトこれも輸入したもの米菓子、日本酒も輸入の米で作っておりますので、これが輸出金額ペットボトルのようなものも含めて5,565億円それから、国外の純粋な国内農産物では、牛肉が250億円、米が35億円、花が150億円野菜果物が250億円、日本茶が150億円で合わせて835億円です。林産物は、250億円です。海外に輸出している産物で一番多いのが水産物です。3,500億円輸出されていて、1兆円の中身をこんなふうに今説明されております。それで水産物は、サケ・マスです。逞しい北の海で獲れたあるいは北海道の定置網で獲れたサケ・マスが中国に輸出されて、そこで捌いてヨーロッパ・アメリカ方面に輸出されている。そういう状況で全部ではないのですが聞いたことがあります。日本太平洋沿岸で獲れたサケ・マス私たちは、ここに住んでいるから食べられますが、住んでいなければ口に入らず食べるサケ・マスは、全て輸入物です。サンマそういうものは、ほとんど外国の上流階級が食べているという、そこが3,500万というのは納得できるんですけど農産物での輸出の多くは輸入した作物ではみそ、正油を作って売りだすという状況になっています。

私は、何かあおられている感じがするんです。TPPが進めばもう生産した物が海外に輸出してブランド品として儲ける。でも私は大友チーズさんが取り組んだ事からすると、

まだこの北海道では1つの農家が海外に売り出すというものでは、とても無理な部分があるのではないかなと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 今6次産業化で町内で既に取り組みられているチーズ工房で1件、それから今年新たに1件工房を設立して、これからチーズ製造加工して販売するという事で取り組みられている方も1件承知しております。それと古くから瓶詰の牛乳を販売されているところも6次化に先駆けて6次化という部分に入ってくるのかなというような事でこちらの方も承知しております。

それから今、一番最後の方で言われました地道に加工販売されているところが、いざ海外に輸出という部分になると中々その部分では自助の努力以上のものがなければ海外に輸出販売して製造料もあるでしょうし、そういったところも含めると個人が直接海外の方へ輸出という形には中々ならないのかなと思います。

○議長（波岡玄智君） 他の方どうぞ。

7番三上議員。

○7番（三上浅雄君） 水産関係で4点ほど質問したいと思います。1点目が167ページ、水産多面的機能発揮対策支援事業負担金です。

平成27年度の事業費で1,350万、今回が2,294万。浜中の部分だけでは2,928万円となっています。これは、昨年から20%カットされると私たちも聞いておりましたが、これの継続年数で何年までこのような事業が続くのか、18ヘクタールとなっているこの割り出しや内容があったんだろうと思いますが、その説明をお願いいたします。

171ページ漁港工事地元負担金継続で593万3,000円この中に浜中漁協奔幌戸地区係留施設とか同じく奔幌戸地区で輸送道路の内容が分からないので、この説明をお願いします。

もう1点で173ページ港湾整備事業62万4,000円この内容と次に海岸整備事業に要する経費霧多布港防潮堤嵩上事業の詳しい工事計画の説明をお願いいたします。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） 167ページ水産多面的機能発揮対策支援事業負担金の関係でございます。

これにつきましては平成28年度より32年度までの5カ年計画となっております。

予算計上につきましては、国の指導によりまして平成26年の実績分という事で議員がおっしゃられましたとおり2割カットの1,294万5,000円という計上になっておりますが28年度から人数要件が変わる予定でございます。それで今まで人数要件だったのが面積要件という事で、変わる予定となっております、浜中漁協の関係につきましては、以前18ヘクタール1団体の予定でございましたが、これを現在23ヘクタール1団体という事で要望しているところであります。同様に散布地区につきましても18ヘクタールのところをそれぞれ25ヘクタールという事で、今要望の最中でございます。

それと171ページ漁港負担金の関係でございます。これにつきましては、浜中漁港の奔幌戸地区の分で工事に関わる計画を策定という事で全体事業費が2,300万の内、負担金が生じます船揚場に関わる部分が120メートルで400万円の15分の2道路339メートルに係る部分が600万円で100分の15で合わせまして143万3,000円となっております。

173ページの港湾整備工事の関係につきましては、霧多布港の本港地区のマイナス3.5メートル物揚げ場なんですけれども、ここにイカ釣り漁船などの外来船が多数来るようになりまして、それらの漁業者の要望にもありますし利便性を図るという事で分電盤を配置するという事で整備するものでございます。内容につきましては、コンセントが200ボルトで4つとれるようなシステムになっております。

それと173ページ防潮堤の嵩上げの関係でございますけれども、この場所につきましては、霧多布の水取り場のリッコウゴ？というのがあるんですが、そこから大橋へ向かって371メートル70センチか嵩上げするという事の実施設計となっております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○7番（三上浅雄君） 最初の水産多面的な改善という雑草駆除の関係なのですが、この栽培漁業に要する事業なんですけれども、これから今朝の新聞にサケ・マスがロシアから流網が禁漁になったという事によって、新聞では前回までは、実施になってなかったんですけども今朝の新聞では、道が許可証を発行するまで進んでいます。これは29トン型といって合弁と私たちは言うんですけどもロシア200海里で操業した船の代替漁業としてサバ、イワシを5月6月から太平洋沖で北海道の知事許可として試験操業でだすのか5、6、7月にイワシが目的なんだろうが、それがあがる事によって私達10トン未満の船は昨年まで続けてきたイワシの試験操業がバッティングするので、早

い時期にイワシがあがると価格が保てないだろうと思います。

それと公の海200トンクラスの船がサンマを主に操業するので、代替漁業の一環として水産庁があたえる影響というのも今現在も中国、台湾、韓国何カ国かが、そこで1000トンクラスの船でサンマを獲っています。そうすると、この沿岸というのは、私たちの身近に来ないサンマが沿岸寄りを回遊しない1、2年後には、サンマは幻の魚になるのかなと思います。私達漁業者は、ぜひともこれは昆布ですが、栽培漁業に要するこの事業の事を町長も基本方針の中で言われていましたが、地場産業、漁業はこのようになっていても今は、転換期だと思うんですよ。刻一刻変わっていくんですよ。

2月の末の新聞報道では決まっていなかったのが、今朝の新聞では実施となるんです。5ヵ年計画ですけども一番底の地盤を大事にしないと漁業は成り立たないだろうと思います。

それと奔幌戸の件はわかりました。

次の200ボルトで4個という事で陸電の件もわかりました。

次に、これは前段で話した事ですが浜中の市場は今販売していないので、厚岸に運んで厚岸で売ってもらっています。

なぜ、そうしているかはサンマだと思うんです。浜中の組合でサンマの金額で6億あずかっています。その時代は、皆さんも知っているとおりに明日も朝になると全船満船状態でサンマの荷揚げでイカを扱えないという事だったんです。霧多布に入港して荷揚げをしてから厚岸へ持っていったんです。外来船の数がこの1、2年で急に増えまして今回は1カ所ですけども4船です。そんな数じゃないんですよ。今はもう20隻くらい入ってくるんです。これは、かなり外来のイカ釣りの人達から聞くと釧路とかに行けば我々も行きますが電気がすぐとれる場所が何カ所もあるので、あればエンジンをかけなくてもいい訳ですから陸電が必要だと思います。今回は1カ所ですけどもこれから隻数が増えたら徐々に対応してもらえるのか、先程の防潮堤の嵩上げはわかりましたので、その答弁だけお願いします。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） 陸電の関係でございますが今回設置しようとしているのは、一応業者さんと漁組さんとの打合せをしまして、だいたい20隻程度までは大丈夫であろうと思います。もし必要であれば船から船へもとれるという事で現状の20数隻であれば、これで間に合うかなと思います。これが30、40隻になるようであればまた考

えたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 9番川村議員。

○9番（川村義春君） 数点お聞きしたいと思います。

まず農業費の147ページ農業基盤整備に要する経費の19節負担金補助及び交付金の負担金、姉別地区道営農道整備事業負担金は、事業調べのとおりという事で説明がありました。それによりますと事業費が6,940万円、国は55%道と町が22.5%負担をするという事で改良舗装で1130メートル巾員が5.5メートルです。これの用地測量試験をするという事でありますが実際その工事の施工場所は、どの辺になっていつ実施されるのか、それだけお聞かせ下さい。

それと155ページの新規就農者誘致に要する経費の19節の補助金であります。経営技術研修受入事業助成金600万円ですが前年当初からみれば160万ほど増えております。これは農業研修期間に農家が研修生を受け入れる事業だと聞いておりますけれども果たして、それでいいのか前年は5組で10人分を予算計上したと聞いておりますが、今回計上した積算の根拠を教えてくださいたいと思います。

それと165ページ新川船揚場整備工事測量設計委託料でありますけれども、これは1番議員からもご質問ありまして、これは私も地元の住民から強く要望されて直接水産課の方にも出向いて写真を撮ってお願いしたところであります。そのブロックの部分ではないという事ですから私が言った両サイド川を挟んで前の方にでていく部分で導流堤部分とブロックの部分があるんですけれども、その導流堤の右岸と左岸の両方を調査設計するという事で理解していいのか、それと委託はいつ頃発注するのか、分かれば教えてほしいですし、傷んでいますので、いつ倒れるか分からないので大きな時化がくれば危ないという事もありますし、それで調査設計が終わってすぐに実施設計に入れればいいんですけれども、その時期の工事の見通しと先程の答えでいくと3カ年くらいかけてというような話があるようですが、そういう計画でいるのか、その計画的な事をお知らせいただければと思います。

それに関連している事ですけども実は平成24年3月定例会で質問しているアザラップ斜路の閉鎖について道のほうに要望するという事での回答については状況を把握してるので強く要望したいという事でありましてけれども実際、この前の爆弾低気圧がきた時に波がその斜路から溢れるんです。それで手前にある干場に相当水が入って実際見に行ったら掘れていました。そういう状況なので道が対処できないとすれば当面の間は、

町が負担する事ができないのかと思っておりますので、そういう対応ができるか、その辺をお聞きしておきたいと思えます。

それから173ページの港湾整備工事先程、7番議員から陸電設備のお話がされ港湾整備工事で町長が執行の中でイカ釣りなどの外来船の利便性を提供する意味で陸電施設をつくるという事でありまして内容については、分かったのですが電気代は誰が払う事になるんですか、その漁協で払う分はどのような形で負担をするのが見えてこないの、おしえていただきたいと思えます。以上です。

もう1点あります農業費と農林水産業費ですから、これは予算に関わる事で政策に係る評価については事前と事後があるという事で今の予算審議については事前評価ということでの決算が事後評価という事になりますけれども私は、農業費と水産業費を比較してみました。農業費が4億6,915万3,000円これで22年の国調の1次産業の人口663人で割返しますと1人あたり70万7,621円を投資している形になります。

一方、水産業では2億8,358万8,000円という事で同上1375人で割返しますと一人当たり20万6,245円であります。その差は一人あたり50万1,376円で漁業と農業の格差は、これだけ事業費であるんです。補助制度が違いますから一概に投資がこれだけあると言いませんけれども、もう少し漁業振興にもっと予算配分があつていいのかなと思えます。先ほど7番議員から言われましたけれども、沖合漁業の衰退今の200海里の問題含めて、どうしても沖合漁業から沿岸漁業、養殖事業等へシフトしていかなければならない状況が今後予想される訳です。そんな事から、新たな漁業関係の使い勝手のいい補助制度を強く思っているんですが、お考えがあればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 147ページの負担金補助及び交付金の浜中姉別地区道営農道整備事業負担金のご説明申し上げます。

まず今回事業として予定しておりますのが先程議員がおっしゃられましたように用地補償を含めた道路の改良で実際には、舗装の改正そういった形の1130メートルという事と町負担分なりますが場所としましては今年130メートルやる起点が北4号別海厚岸線の水道の排水地がある方を起点にしまして、そこから1130メートルになり北3号に位置しますので、そこから北5号と6号の間ぐらいまでの1130メートル

です。今年については、そういう形で以降同じように全体では4900メートルの事業でありますので、今年も含めると4年間で整備してしていきたいという計画です。

それから時期的なものになりますけれども、これは、道の総合振興局で、これから予算措置される中では新年度に入ってから入札発注という事になってくると思いますので地元としては、なるべく草の収穫時期を考慮しながら実際には6月以降の夏場くらいからの実施になるかと思うんですけれども地元としては収穫時期やスラリーですとか農産業の支障のならないような部分を考慮しながらという事をお願いしながら進めようとしているところです。

それから155ページ経営技術研修受入事業助成の関係ですけれども、これの内訳では、現状で既に研修牧場あるいは分譲の方で研修が実施されているのは8名で新たに研修に来られるだろう1組2名分という事でそれぞれ1名あたり年間で60万これの10名分という事で600万円予算化しています。現状のところでは、研修牧場での研修生のみですのでこの助成金に関しては、その受入れている研修牧場への助成という事で現在考えている部分です。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） まず、165ページ新川の関係でございますが先端部から中の方に左岸で42メートルがブロック部分がございます。右岸部分ですと16.4メートルがブロック部分がございます。ここも含めての調査という事になっておりまして、設計委託ということではありますが、実施設計まで今回入ってます。調査設計と実施設計も一緒にやってもらう事になっておりますので、委託時期ですけれども、これについては今年度は本工事に入れないと思いますので年度内にあがるような感じでいいのかと思っておりました。アザラップ斜路の関係でございますけれども議員おっしゃいますとおり昨年の低気圧でかなり干場の方に波があがり石がとられたという経過がございます。その際、建設管理部の方に早急に対応してもらいたいという事で、これについてはやっただきました。その際にフトン籠等で対応できないかの相談もしております。ただ、そのフトン籠程度であれば、時化では対応できないだろうという事で言われておりますのでその時点では、フトン籠は考えておりませんでした。今後このような条件が続くという事であれば根本的に建設管理部では斜路を閉鎖するという前提で動いてるそうなんです。

これが本格的にできるようになるまで最近では、度々このような状況になりますのでそ

れらに対応できれば検討していきたいと思っております。

それと173ページの電気料の関係でございますがこの電気料についての基本料金部分では、町の方で負担しようと思っております。

使用料分につきましては漁組さんに負担していただけるという事で了解はいただいておりますが、漁業者からの徴収の関係については、検討してるようでございます。

一律月3,000円、4,000円にするとかを漁組の方で検討している状態でございます。

次に水産業の新たな要望の関係でございますが一般質問でもありましたように現在広域浜プランを立ち上げて水産庁に申請しておりまして承認待ちという状態になっております。その中の構成員として町が入っていますので今後は、これらのプランを策定する事になるんですが、これにはT P P関連もあり多彩なメニューがございますのでそれらを活用していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） それぞれ、お答えをいただきました。147ページの道営農道整備事業負担金の場所ですけれども北4号起点に北5号、6号の間で地図を見たら道道北4号ではなくて西部道路ですね、分かりました。

工期は6月以降に発注になるという事で4年間で工事をしたいという事で分かりました。

それから155ページの研修牧場については、誤解していたのかもしれないのですが、各農家に受け入れる制度というふうに理解したものですから研修牧場で研修を受けていた農家も対象に捉えていいという事ですね。今の説明聞きますと研修牧場で実践してきた4組8名と新たに研修を受ける方の分で10人分を予算計上したと理解していたんですけども、それぞれの農家の方に農家で研修生を受け入れるという制度ではないという事で、その辺をもう一度詳しく教えていただきたいです。

それから165ページの新川の部分については理解しました。

次にアザラップ斜路でありますけれども、開発建設管理部では閉鎖に向かって動いているという事ですから、それまでの間は、できればフトン籠で対応してやるという意味表示だと理解するんですけども地元の方からしてみれば動きがないものですから、何らかの形で手をかけたという姿を見せれば納得してくれると思いますのでぜひ、そのような方向でお願いしたいと思います。

後は理解しました。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 155ページの受入事業助成の関係ですが詳しくもう一度お話し申し上げますと今回の予算措置では、農場法人の研修牧場で研修生を受け入れている研修牧場へは一人当たり60万の10名分という事です。その他に現在予定の見込みはないんですが例えば指導農業士をされているところで農家研修生を受け入れている農場がある場合には研修、助成金を対象として受入れている農場の方へも支給するというような制度でございます。今回の場合は受入れている施設が研修牧場でしたので、また見込みも研修牧場という事でありましたので、その分を予算措置させていただいたという事でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） 155ページの農家研修の関係でしたけれども理解することができました。

研修牧場だけではなくて私が思っていたのは農家研修の補助なんです。

少し誤解をしていました。終わります。

○議長（波岡玄智君） 10番田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 3点ほどお伺いします。

まず143ページ農業後継者事業です。これは、昨日の説明で、だいたい理解はしたんですけれども住民生活緊急支援事業の中で昨年の結婚祝い金が19組あったとの説明でこの参考までに業種別に19組の内訳が分かれば教えていただきたいと思います。

それと163ページ狩猟免許取得助成金です。これも昨日の説明で分かったんですけれども、この1名分で36万円というのは免許を取得する為に必要な取得料は実際いくらなのか、それと補足説明で銃の購入も対象になるという事を聞いたのですが、これは要するに免許を取得してから狩猟で働いている方々が仮に銃が壊れて購入が必要になった場合でも対象になるのか、それとも今回この新たに狩猟する人に対する銃の購入に対するものという事なのか、その点を教えていただきたいと思います。

それと167ページの栽培漁業ですが実質169ページの種苗センターの関連なんですけれども、この種苗センターの建設についての必要性というのも語られております。ただ、この執行方針にもありました栽培漁業を要するに災害に強い栽培漁業を推進していく為にも喫緊の課題として災害対策が重要だという内容の方針でありました。それで

両漁協それぞれ、この事業に対しては色々な課題があると思うんですけども実際、昨年散布のウニの被害は、新聞等でも大きく報道されております。これの対応というのは、かなり危険な問題だと思っております。それで現在地元あるいは漁協で道からの要望があつて町としては、道サイドからの事業化に向けての対応策として道で検討されているような内容があるのであれば、示していただきたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（野崎好春君） 1点目の、地域住民生活等緊急支援事業に係る結婚祝い金の数字でございますけれども、大きく海岸部と農村部の方でよろしいでしょうか。

先ほど業種別という事でございますけれども企画財政課の窓口としては、地区別で数字を押さえているところです。業種別については、今現在おさえてございません。

それで霧多布地区から海岸部の実績でございますけれども今のところ11件で、茶内市街から姉別方面の農村部の方では8件合わせて19件の実績となっております。

それと職業別ですが酪農で4件、漁業で5件、団体職員3件、運送業で1件、建設産業で2件、水産加工業2件、自動車等の整備関係で1件合わせて19件となっているところでございます。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 163ページの狩猟免許を等の取得助成金の36万円の内訳をご説明申し上げたいと思ひます。

この36万円を大きく分けますと法律によりましては、それぞれ許可が必要になってくる部分での内訳では種猟の免許を取得する為の費用がかかります。

その狩猟免許を受ける為の講習、それから申請する為の手数料、狩猟を行う為の要件とする医師の診断書を合わせまして1万7,000円程がこの狩猟の免許に要する費用として見込んでおります。

それからもう1つは、実際に銃の所持をする為の費用につきましては、銃の所持許可の為の講習会あるいは、その講習の為の銃を使用する技能検定料それから射撃する為の資格を取得する認定料、銃を所持する為の許可申請に係る手数料、実際に銃を打つ訳ですから、その銃の教習をする為の教習受講料、銃を所持するという事での医師の診断料、こういったものを含めて、9万2,000円を補助部分で見込んでおります。

それと住所地の許可関係の手続きに要する費用と銃を購入する費用の部分で見込んで25万円を限度として銃を購入する為の費用を全額になるか、一部になるかは、その

銃によってもかなり値段の違いがあるようですが、その銃を購入する為の上限として25万円までを助成しようという事で見込んでおり、これらを合わせますと36万円という事で一人あたり免許取得から銃所持までと銃を所持する中での25万円につけ加えて申し上げますと、その銃を保管するロッカーあるいは、その弾丸を保管する保管庫と銃を含め合わせての上限の25万円でございます。

購入する分の助成としては、これから新規に取得される方々への助成という事でみています。既に猟友会等に入って駆徐をしている方が仮に銃の損傷なりで再度購入するという事の中には入ってございません。あくまでも新規で免許を取得しながら銃を購入される方という事での助成支援という事になります。

○議長（波岡玄智君） 水産課長。

○水産課長（戸井洋典君） ウニの災害対策の関係でございますけれども昨年9月19日に散布地区においては大雨によりまして大量幣死が発生しております。

10月9日に豪雨対策協議会という事で釧路水産試験場、釧路地区水産技術普及指導所、釧路総合振興局の水産課、浜中町によりまして対策会議という事で開いております。

その会議では、大量幣死の経過と今後の対応をどうするかという事で10月14日にそれらをもとに、また会議を開いております。その際に漁業者の方からだされた案でシートでかごを囲ってしまう事で検討しております。それが2月10日に完成して、また対策会議という事で集まり実際に陸上なんですけれども、でき上がったもので一応囲んだんですが陸上ですら間々ならない状態でありましたので船では、できるような作業ではないという事でその方法は無理だという結論がでました。

その際に他の方法としまして今の養殖施設の部分を矢板等で施工してオイルフェンスを張るまたは、この小型船溜まりのような感じでプール式にして、そこに避難させるという案が出されまして水産試験場の方にシュミレーションをかけていただきました。

その結果が3月の3日にでまして酸素の関係とオイルフェンスの方はすぐに雨水が浸透してしまうというシュミレーションが出ました。

それでこの両方の案もリスクが大きいという事でこれも良くないという事でした。そのかわり、提案されたのが1人あたり5.4メートル角の高さ3メートルの水槽のようなものを作れば、その中に避難させる事はできるのではないかとされていますけれども、これも現実離れしてるなという事でした。

今、丸山散布の川の上流部の方に非難したウニについては、死んでおりませんので、

そちらに逃げる方が間違いないという事で現在、塩分計3台を使って調査している段階でございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 結婚祝い金の件について詳しく説明をいただきました。

一次産業の分野で約半分くらいという事でぜひ、今後とも進んでいってほしいなという思いであります。了解しました。

それと狩猟免許ですが、いろいろ複雑なんだなという思いで聞いておまして、これも理解しました。

それで今年度この1名分を予定しているという事は、既に対象者がいて、この猟友会員が増えるのかなという期待もこめましての実際に今、対象者がおられるのか、その点だけお願いいたします。

そして、ウニの避難のあり方ですが上流部の方は今回、昨年より被害が少なかったとの事ですが、単準に考えますと淡水が入ってきてという事なので、むしろ上流の方が被害が大きいのかなというふうに考えるんですけれども今、塩分濃度等を調査しているという事で再度その具体策をこれから検討されるのかなと思いますけれども、喫緊の課題であると思います。

ぜひ、水産課の方も積極的に支援策等も検討しながら進めていきたいという事で理解いたしました。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 163ページの銃の取得助成の関係で実際に見込まれる方がいるのかという質問ですけれども、猟友会員から前向きに検討みようかという方を耳にしておりますけれども、その辺は 分かり次第お知らせして農業被害、漁業被害を含めての取得という事では、町民に広く支援できる形のものでありますので4月の広報に載せながら、こういう形で助成しますという事でお知らせして前向きに検討する方には、まず申し入れていただきたいなと思います。

○議長（波岡玄智君） 3番鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 144ページ農業振興費に関わってお尋ねしたいのですが、地元の農業委員の方々から、今回の伝えを聞いたんですけれどもこの度、農業委員会から本町の農業農村に関する建議書が町長に提出されたと伺っております。

農業委員会法が改正されまして、正規な建議書の提出は今回最後かなと思います。その

内容につきましても若干伝えは聞いておりますが、本町の現状その対策について町長に対する意見要望等が書き込まれているような気がします。あえてここでは、その内容についてお聞きするつもりはありませんけれども現状を抱えている課題については議会としても共通認識を持つ必要があるのかなと思ひまして、できるならばこの建議書を議会の方に資料として提出できるよう議長にまず、お願いをしたいと思ひます。

それと前回建議書の提出後、農業委員会には、それぞれの項目に対する対応等について詳しく回答書がだされたと記憶しております。

その回答書の中身が実行されているかというのは、それぞれあるんですけども、その辺についても今後どのような対応をするつもりでいるのか、もしするのであればその内容等についても議会の方にもお示しをいただけるのかどうか質問申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 140ページが農業振興の関係から建議書を農業委員会から提出された部分でのご質問ですが今回農業委員会からあった建議書の提出に関しまして事務的に提出があったという事で今回は写しという形で、まず事務局長にそれをお渡ししております。それがまず1点です。

それから前回も回答という形で、その方向性を示しながら今後どういうふうにするかという事を含めての回答を平成25年にだされた建議書でやっており、今回でてきております建議書に関しましても、その方向性を含めた内容の回答というものをだしたいというふうに考えております。

また、その分つきましても、議会事務局を通じて議員さんの方にもお知らせしていきたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 建議書につきましては、全議員に配付をさせていただきます。6番成田議員。

○6番（成田良雄君） 147ページの先程9番議員も質問しましたがけれども、西部道路の件でございますが当初これは、北3号から北24号姉別までの道路であります。それで、実施設計で調査設計の段階では3年計画で第24号までやるという説明があったと思ひますけれども今回、課長の説明によりますと4900メートルを4年間でやるという事で説明されましたけれども短縮した計画変更になった理由と北24号から姉別まで今後何年計画でできるのか、その点の説明をお願いしたいと思ひます。

また、繁忙期に支障のないような方法でやるという事でございますけれども、実は浜

中市街町内会の建設会社、運送会社の方には、なるべく市街地の道路と大型トラックが通らないようにと申し合わせをしております。茶内方面、霧多布方面に行く時は、踏切2カ所を通るんですが、大変ご迷惑をかけていますけれども、そこを頑張ってトラック輸送などを行っている状況でございます。なるべく通行止めにはしないようにとは思いますがもし、なるような事があれば市街地を通行する事になりますので今後、入札時において申し合わせをしてもらいたいと思います。その点をご答弁願いたいと思います。

次に、地すべり区域に要する経費でございますけれども、臨時賃金6万3,000円という方で年に何回この地すべり箇所の調査をするのか、どのような調査内容で報告されるのか平成16年頃にも一般質問しましたけれども、110何カ所あるかと思いますが、その調査方法、内容は現在どのようにされているのか、そして危険箇所は、現在どうなっているのかを説明していただきたいのと、今まで、地すべり対策として霧多布小学校グラウンドと霧多布神社の所を地すべり対策として工事を完了しましたが今後、地震等で地すべりする可能性も町内においては何箇所かあると思いますけれども、その調査と計画での工事対策は、どのように進めていくのか説明願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 農林課長。

○農林課長（藤山巧君） 147ページの浜中姉別地区道営農道整備事業の負担金の関係の工事の部分ですけれども、事業実施区間を含め、もう一度ご説明申し上げます。

今回あげておりますのは、全長4900メートルで一期工事という形で捉えていただきたいと思うんですけれども、今回の4900メートルの計画変更というのは伴っておりません。あくまでも、その4900メートルに関しての道路診断ですとか、これまで進めてきて昨年その設計での1期目の工事という事でイメージしていただきたいと思います。それで工期に関しましても平成28年から31年までの調査設計も含め5年間なんですけれども実際の4900メートルの舗装の整備、再整備につきましては、4年間の工事計画では1期目という事でございます。それから、その残りの部分で全体では10キロちょっとあるんですけども、その残りの部分については、2期目というイメージで考えていただきたいと思いますが、これも総合振興局と協議しておりまして、その残りの部分を5年間で舗装の再生日を実施していけないかという事で予算措置も平成32年か平成33年あたりからの2期目という事にしますが、それからの5年間くらいを要するという事で、この浜中姉別間道路の全体の計画としては今、釧路総合振興局とも協議しています。

それから通行車両の関係につきましても農作業期もありますが今回の方は、浜中市街地に近いという事もありますので、ただ通行止めになるか、片側車線になるかという部分では各年度ごとの路線の状況によっては横断管の敷設替えですとか、そういった時に数日間通行止めにする事も考えられると思います。その下の地すべりの部分でございますけれども、これにつきましては下海岸の仙鳳趾地区の方で当時昭和58年の時に地滑り防止区域農業の補助事業の制度を使って地滑り崩落を防ぐという工事を実施しております。これは道営事業でその地滑りの工事を行っている所なんですけれども、年2回その地滑りになっていないかの定点観測基準となる杭を打ちながら一方の海岸の崖寄りの方の杭と区間が変動があるかどうかという観測点を何点か持ちまして2回ほど調査を行っております。その地滑りの施工した場所での水の通り道ですとか、そういったところの草刈りという事で今回措置しているのが年1回分6人分で6万3,000円という事で予算措置させていただいております。そういった形の予算での道からの委託を受けながら地滑りの監視を行っているような内容でございます。

それから霧多布の神社裏ですとか先程に地滑りと議員おっしゃられましたが、ここは、道による治山事業の関係で、それぞれ今議員おっしゃられたような箇所を整備して昨年完了しており治山事業で実施したところです。

今後の部分につきましても治山事業として箇所等を検討して実施しなければならないという部分がありましたら、それに合わせながら、道と協議中というところもありますので何箇所かあるという事で理解いただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 第6款 商工費の質疑を行います。

10番田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 2点ほど確認しておきます。

まず185ページのプラン企画監修料ですが、これは3倍になっております。本年度この企画で新たなものを予定されているのか、その内容を教えていただきたいと思っております。

187ページの中山間地域活性化施設ですけれども、この施設の利用なんですけど177ページの町地域経済活性化促進奨励補助200万円を活用して様々な特産品の開発が企画されていて、この使用回数があるのかと思いますので昨年度のMOOTかぜでの

施設の利用状況をお知らせいただきたいと思う。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 185ページ、ルパンのプラン企画監修料の内容についてご説明させていただきます。

これにつきましては、全体の企画策定という事でモンキーパンチコレクションのメンテナンスと商品の入替、看板、外灯ポールのメンテナンス、印刷、デザイン、編集という事で今回、変わっているのは印刷物のデザインが変わってきています。MOOTかぜでの利用状況につきましては牛乳加工室が97件439人、畜産・水産加工室が150件で799人、それとロビーが243件で2181人、研修室が45件で938人の合計535件で4357人の利用となっております。

その他外交の施設で多目的広場が242件で1904人、キャンプ場が67件で148人、パドックが4件で295人となっております合計851件6704人という事で一応昨年よりは若干少なくなっているのかなと思っております。

モンキーパンチの関係でプラン企画監修料の内訳なんですけども、この他にオリジナルデザインの作成委託という事で108万円追加で計上しております。

これにつきましては、ただ今ルパン三世のジャケットが赤から青色と昨年から変わってきているという事で、それに関わってのデザイン作成を今回計上させていただいております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） まず、モンキーパンチについて、これについて最後におっしゃられた108万円は大きな支出かなというふうに思いますが、ジャケットのデザインだと思えるんですけども、その新たに商品を開発するのではなく要するにジャケットのデザインを変える事によって108万円がかかるという捉え方でいいのか、その辺をもう一度お願いします。

その他は既存の文化センターにあるコレクション等のメンテナンス費用だというふうに理解しましたけれども、それでよろしいですか。

それとMOOTかぜでですが、トータルで昨年度より若干減っているとしたら6704人としますと若干増えているのかなというふうに思いますが26年度は、6550人だったと思います。ただ、加工施設の利用が落ちこんでいるふうに思えるんですが、そこら辺はどのように捉えているか、それと新しい加工品の開発への取り組みという状況

がわかるのであればおしえていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 最初のプラン企画監修料の内容のデザイン作成委託という事で、この部分につきましては先ほども申し上げましたけれども昨年ルパン三世のジャケットの色が赤から青に変わっていて既にテレビの方でも変わっております。これに関わって、ルパン以外にあと5体分をここでデザインしてもらおうという事で予算を計上させていただいております。

それと、MOOTかぜでの利用状況につきましては、昨年利用状況で最終的には6894人で、それと今回の見込みも入れて6704人という事で若干減っているという事です。

畜産・水産加工室につきましては実際、去年の実績が786人で今回の見込みも799人で、これは若干増えているのかなと思います。

それと今回の地域経済活性化促進奨励補助という事で加工開発研究した人がこの度、自分で加工室を作りまして、チーズ工房をやったという実績もあります。それと新商品を開発して販売を行っているサークルもございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

9番川村議員。

○9番（川村義春君） 177ページの商工行政に要する経費の地域活性化促進事業補助でありますけれども、これにつきましては、プレミアム商品券発行に係る補助とお聞きしておりました。これについては、プレミアム率が20%という事ですけれども今まで30%だったような気がするんですが20%に下がった理由があれば教えて下さい。

それから、185ページの今10番議員がお聞きしましたルパンプロジェクトの印刷製本費が37万8,000円で増になっています。それと13節のプラン企画研修料が前年当初は63万8,000円これから108万円増えての予算が171万8,000円という事で計上されています。今10番議員から聞いたプラン企画研修料については、オリジナルジャケットデザインの作成が108万円と聞いたんですけども、よく分かりませんので、ジャケットの色が赤から青に変わった事がどういう影響があるのか、これ以外にもルパン以外のものに5体デザインをしてもらおうという話なんですけれども、その辺を少し理解できないので、わかるように教えていただきたいと思います。

それと187ページですけれども勤労青少年ホームに要する経費ですが、これにつき

ましては全体で71万5,000円減額になっていますが、放課後児童クラブが霧多布小学校の方で空き教室を使って行うという事での減額だと思います。

これは予算的には特に問題はないんですけども私は、数年来ずっと言い続けてきているんですけども勤労青少年ホームには設置条例があるんですが、この設置条例に基づいた運用の仕方がされていないし、ここに職員を配置したり運営委員会を置く事になっていますが現実的には機能がないわけなので、勤労青少年ホームから公の集会施設に移すとかそういう事が必要なのかなと思うし、そういう時期に来ていると私は思うんですよ。年度内に検討して進むのか、お聞かせ下さい。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） 177ページプレミアム商品券のプレミアム率についてですが、昨年は地域住民生活等緊急支援交付金という事で国と道からの交付金を受けまして、これで30パーセントのプレミアム率をで発行しておりましたが、今回は独自で去年まで実施していた率に戻りまして20%で発行するという事で3500部を1回の予定で発行する事になっております。

また183ページの印刷製本費なんですけども、これは浜中宝島マップを前年作成を予算計上しないで今回ルパン三世のパンフレット1万部作成する事をで計上しております。

それと先程のプラン企画委託料の関係なんですけど、これにつきましてはオリジナルデザインの作成ということで先程ジャケットが変わったという説明もしましたが、これが一応20万円の5体分のデザインを作ってもらおうという事で108万円を増額して計上しております。

あと187ページの勤労青少年ホームにつきましては、検討させていただいておりますが、現在議員からは、常に危険だと言う指示を受けていましたが、自分としては設置条例につきましては今回もし変わるのであれば、用途変更、廃止という方法がとれますが今のところは、うちの方も再度協議して利活用等も考えて進めていきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） 177ページのプレミアム率の関係ですけれども、元に戻したという事で今まで国、道の緊急補助金があったから元に戻ただけだというふうに捉えるのですが住民の声は、せっかく30%まで上げたんですから、そのままという願い

があると思うんですよ。そういう事は予算査定の中で主張しなかったんですか、その辺だけ聞いておきたいです。それを主張していないとすれば、それでいいのですが元に戻すだけではなく、住民の声を聞くというのは行政の仕事だと思うんです。

私は、そういう事で聞いておりますので、なぜ元の率に戻さなければならないのか、他の結婚祝い金とかの部分についても、その延長で次年度以降も継続してやりますと言っている部分が、このような事でプレミアム率を下げってしまうという事ではどうなのかという事を不審に思いましたので、お聞きした次第であります。

答えいただきたいと思います。

それから183ページの宝島マップを策定するのに印刷用紙を作成するという1万部の分だという事ですね、その108万円については、オリジナルデザインの作成20万円の5体分を作ると理解しました。それで消費税を入れて108万が増えたという事ですね、

それと最後の勤労青少年ホームの関係ですけれども方向性が見えないですね、担当課に任せておいてもいいんでしょうか、私は、その辺をはっきり答えていただきたいんですよ、この事については3、4年前から言っている話ですよ、実態がないんですから責任ある立場で担当課長以外の理事者の方からお答えいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（海道政俊君） ただ今のプレミアム率を下げた理由の事ですが、これにつきましては商工会からも30%という希望がありましたし消費者側からも話がありました、やはり町としても独自でという事であれば20パーセントにして、そのかわりに冊数を増やすという事で町の方もこのように計上しております。

また、勤労青少年ホームの件につきましても協議しております。勤労青少年ホームの条例には今まで、そういう使い方で行っていましたが放課後児童クラブは小学校を利用してありますし、高齢者事業団の関係についても今、協議しているところであります。それで高齢者事業団につきましても霧多布地区に空いている施設があればという事でお話もいただいております。

それと寿徳会の関係につきましても年に2回、3回しか使わないという事ですので、他の施設を使ってもいいと回答をいただいております。今のところ、このような状況ですので少し時間をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 政策判断の伴う質問ですから理事者どなたか答えて下さい。

副町長。

○副町長（松本賢君） この件は、3、4年前から本来の設置条例の目的どおりに運用していないのではとご指摘がありました。

昨年これまでの定例会で検討その他事項について毎年調査されておりました、その中で設問がきまして町の方の回答を示しました。それで3つの放課後児童クラブの件は、霧多布小学校の空き教室を使うという事で決まっております。

後は寿徳会町内会の関係では今、課長がお話されたとおり、年数回という事で問題は、高齢者事業団の事をどうするかというところですが、本来は勤労青少年ホームの目的がありましたのでそれについては、そのような使用の仕方をしていませんので、ご指摘があったように3年、4年経っておりますので担当課の方にその最後の詰めを早々にして行政財産を普通財産にするという事もありますけれども更に公の集会施設としての取り扱いをするという事については早々に28年度においてしていきたいと思っています。これは、昨年のお話ですから、今の段階である程度の方向性が見えるという事であり、最後の確認もありますので年度が変わりましたら、早々に担当課に指示して今後の方向性をはっきりと定めて、それに伴う条例改正も必要だと思います。

その所要の改正は、していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に第7款 土木費の質疑を行います。

この際暫時休憩します。

（休憩 午後12時08分）

（再開 午後13時00分）

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第24号の審議を続行します。

第5款土木費の質疑を受けます。

9番川村議員。

○9番（川村義春君） 195ページの工事請負費の町道維持補修工事これについての事業調べでいくと数点にわたってありますが、それぞれの工期について伺います。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（酒井俊一君） 予定をしていますが工期については、まだ決めておりませ

ん。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） 工期は決まってないという事ですけども1点ずつ確認したいのですが、茶内北1区道路局部改良工事については、総延長100メートルのうち50メートルをやるという事で残りは、来年度以降になるのかどうか、来年度引き続き行っていくのかどうか、これの内容は、どのような工事内容になるのかを教えてください。

それと2点目ですが茶内原野西7線局部改良については、5324メートル後の400メートルこれも数年間にわたって工事が行われると思いますが工事内容と何年で行うのか、お聞きしたいと思います。

それから茶内旭3丁目4号通り局部改良工事500メートルのうち80メートルやるという事で、これも継続して何年でやるのか教えてください。

それから福島基線道路他4路線の局部改良工事ですが、これは他4路線の内訳を教えてくださいたいと思います。

総延長4路線全部で1万4361メートルあるようですが、その内の1000メートル行い、これが4路線ですからどのような内容の工事になるのかも含めて教えてください。運動公園通り局部改良工事総延長800メートル後の150メートル、これは引き続き次年度以降も行うのか、それから琵琶瀬地区の側溝補修工事ですけども延長500メートルの内100メートルを行うという事で残りが320メートルくらいあるんですが、これも毎年度継続的に行っていくのかどうかお聞きします。

暮帰別道路局改良工事についても600メートル後の200メートルですが、これも残りの400メートルあるようなのですが、これについても継続して工事を行うのかどうか、以上の路線についてお知らせ下さい。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（酒井俊一君） 基本的に延長で残があるものについては、継続して行ってまいります。

それで茶内原野西7線道路改良工事については、今年度も行っておりますが旭3丁目4号通り局部改良についても、オーバーレイという事でありませう。

次の福島基線道路他4路線の局部改良についての4路線福島他4の内訳でございます。まず1つは茶内1号幹線道路、次に茶内2号道路、それと北6号道路、それと最後に姉別東円間道路でございます。

この内容については、わだちができて傷んでいるところについて補修を行っていくという事でございます。

次の運動公園局改良工事についてもオーバーレイでございます。

次の琵琶瀬地区側溝補修工事これについては側溝が傷んでおりまして、この傷みが激しいところは入れ替えし側溝の使えるところについては、勾配等を直していくという工事であります。

暮帰別道路局改良工事これについてもオーバーレイでございます。

茶内北1区道路局改良工事については、オーバーレイでは対応できない状態でありまして路盤から含めて改良を行います。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に第8款 消防費の質疑を行います。

○議長（波岡玄智君） 9番田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 199ページの救命救急対策に関してですが、他にもあったのですが、このAEDの保証期間が5年間という事での更新だと理解しているのですが、バッテリーを5年間使用する、しないに関わらず交換しなくてはならないと理解しているのですがバッテリーだけではなく全ての機器を取り換えなければならないのか、それともメーカーによっては中のバッテリーだけ交換できるものがあるのかを含め、それができないとすれば5年ごとに5年以内に交渉していかなくてはならないと思うのですが説明をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） ただ今のAEDの件についてお答えいたします。

AED本体とバッテリーとパットがあるんですけども、これが個々に年数が違います。それで今回購入しようとするものは平成21年に更新したものの本体から一式を購入するものでございます。

先ほどのバッテリーについて5年と言いましたが、本体については、どのメーカーも7年程度となっております。それでパットについては、昨年購入したものについては、大人用と子供用が一緒なのですが、今現在のものは、個々に年数が違っておりまして、いずれにしても本体が耐用年数を超えましたので、それで一式購入する事としております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 少し整理します。バッテリーに関しては5年で本体に関しては7年パットについては、その個々に違う場合があるというふうに理解したんですけども本体及びパットは使用するしないに関わらず使用期間が切れたら交換しなければならない決まりなのか、バッテリーに関しての劣化という事は十分考えられるのですが、その使用頻度に関わらずこれは、そういう法令等で定められているのか、その点だけ確認しておきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今のご質問ですが、確かなバッテリーは劣化によるものです。本体については、製品をつくっているメーカーでは、それ以上の性能の責任が持てないという事でもありまして一度も使用していなくても本体とパットについては、一式この度、購入しようとするものであります。失礼しました。

法律により製造メーカーの後1，2年大丈夫という保証がありませんので、あくまでもこの保証の部分でいきますと買いざるを得ないのが今の現状でございます。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 中々、理解できないのですが使用しなくてもメーカは本体及びパットそれに繋がっているコード類は精密機械的な要素があって、その関係でこの10年以上は保証ができないので、それを交換しないまま使った場合でのトラブルは、当然保証はないだろうし、逆に言うと7年以内であれば、その機器等による例えば思いもかけない過電流が流れたり、作動しなかったりという事に対しての保証というのは、逆に言うとあると考えてよろしいですか、それは緊急で使わなければならないと5年で、このメンテナンスの期間内で、いざ使ったら起動しなかったといった場合それに対する責任の保証だと捉えてよろしんですか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今の質問ですが、いざ使う時に使えなくなったという部分があるかもしれませんが、通常の本體についても7年の保証期間がありメーカーとしての保証期間は、通常1年でございます。同じようにパットについても本體と同様でございます。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今の部分で少し説明不足でした。耐用年数が7年でございまして、本体そのものの保証は1年でございます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 9番川村議員。

○9番（川村義春君） 今の199ページの関係ですけれども、改めてお聞きします。

AEDは、緊急の時に大変な効果をもたらすもので、きちんと配備する必要があると私も認識をしております。今の答弁ですけれども、改めて確認しますけれども、AEDの本体の機器の耐用年数は7年、ただし、補償期間は1年という事で理解してもいいですね。そういった場合に保証期間が1年しかないといいますが、その7年耐用年数があるんだから本来であれば7年ごとに更新するという事が1番適切だと思うんですが、その補償期間というのは、この1年の間に事故等があった場合には、交換しますというものだと思いますから、現実的に7年経って更新するという事であれば理解できます。今回については何年で更新するんですか、5年で更新すると聞いたような気がしますけれどもその辺を改めてお聞きしておきます。

それと203ページ災害対策に要する経費の備品購入費であります。車両購入年賦金4万4,000円が増になっておりますが説明では防災車両の購入1台というふうにあります。どういう車を購入するのか4万4,000円ですから、債務負担行為の北海道市町村備荒資金組合からの車両譲渡だと思うんですけれども、どのような車両を購入するのか教えていただきたいのと、その下の防災コンテナ用備品購入ですけれども、どのような内容のものをどこのコンテナに入れようとしているのかをお聞きしたいと思います。

それから平成24年の6月の一般質問でライフジャケットの活用についてお伺いをしました。これについては有効であるという事で25年の12月の議会の答弁では霧多布中学校、高校に配備したいという事で検討しているというお話でありましたが、その後の経過をお知らせいただきたいです。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） まずAEDの関係でございますけれども、今回購入しようとするものは、平成21年度に購入したものでございます。

それと203ページの備品購入に関する車両の年賦金車両購入年賦金の4万4,000円に相当する備荒資金で購入しようとする車を車種で言いますとトヨタ自動車のランドクルーザーのプラド程度を予定しております。

次に備蓄コンテナ用品の中身なんですけれども毛布120枚、寝袋120枚それとジョイントスクリーンといいまして施設内でのパテーションそれが5組という事を考えていまして配置は茶内トレーニングセンター琵琶瀬コンテナ、火散布コンテナ内それと仕切りについての大きさが8組のパテーションが入っております、これを5組購入しようとするもので5施設分で考えております。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

ちょっと待って下さい、答弁漏れですので。

○防災対策室長（小原康夫君） ライフジャケットにつきましては27年度予算の中で20着は、防災の災害対応という事で購入しまして10着を学校用に購入しております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） 備品購入費の関係ですが、毛布と寝袋は分かったのですが、何を5組と言ったのか聞きとれませんでした。何を5組買うのですか、それとライフジャケットですが27年度に20着購入して、これは防災対策用に職員が着る分として確保していて、もう10着は学校用という事ですけども、どこに配備する予定なんでしょうか。その辺もお聞かせ下さい。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 備蓄品の中の毛布、寝袋以外の部分の説明ですが、施設内の高さ2メートルのパテーションです。8組が使用できますというものでございます。あとライフジャケットですが霧多布高校に配置しております。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） 3回目ですから最後ですけどもライフジャケットの件ですが少なくとも25年12月の議会では有効なので霧多布中学校、霧多布高校に配置するという事で答えをもらっているのですが、今聞きますと職員が緊急時に着る分として20着そして、その他学校用で霧多布高校に10着置いているという事ですけどもそれで、よろしいのでしょうか。やっぱり万が一の有車の際は霧多布中学校、霧多布高校を合わせてスクールバス等を利用して避難するという事になっていきますので、その時に逃げ遅れたりする可能性があるので少なくとも、それぞれの学校に適当な数を配備するという

事が必要ではないかと思えます。

例えば体育の授業とかで総合体育館にいて子供もいるでしょうから、総合体育館にも配備する必要があるのではという話を前にさせてもらった経過がありますが、今後その対応についてどうするか考えておりますか。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今、議員が言われました避難する生徒の数という事でございましたけれども、これについては今後、教育委員会とも協議いたしまして整理させていただきたいと思えます。現段階では10着しか配置しておりませんが今後、協議を重ねていきたいと思えます。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 質疑ありませんか。

5番秋森議員。

○5番（秋森新二君） 1点だけおしえていただきたいと思えますが、この199ページの釧路東部消防組合浜中消防署負担金の中にある潜水資機材購入132万8,000円ですが、特殊訓練をされている人命救助にあたっているレスキュー隊の方が着用するものだと思っておりますが、何着潜水用ドライジャケットを購入するのか、またこのレスキュー隊は何人くらいで構成されているのか、その辺もおしえていただきたいと思えます。

また潜水用新ドライジャケットに新がついておりますので今までと違う特殊な性能というものを兼ね備えたジャケットかなと思うのですが、もし今まで使っていたものと違う特殊なポイントがあれば教えていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 潜水資機材のドライジャケット購入の件でございますが数量は2名分で2つでございます。

それと何名かという事ですが数字的には、正確な数字ではございませんので、ここで申し上げる事はできませんけれども6名か8名程度としか把握しておりません。

以上でございます。

すいません。今新ライフジャケットの新という事なのですが、この新は新規採用職員という事の新でございます。

新しいドライスーツという意味ではありません。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○5番（秋森新二君） 解りました。それと空気呼吸器酸素ボンベも61万3,000円ですが、これは背負って使用する酸素ボンベの事だと思っておりますが、これもおしえてもらいたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 空気呼吸器の購入の部分ですが今言われたとおり酸素ボンベの事でございます。実は、これ25年以上経過しております。実際に部品の調達が不可能になったので、この度購入しようとするものでございます。

○議長（波岡玄智君） 秋森議員。

○5番（秋森新二君） 理解しました。特殊訓練をされているレスキューの方5名から8名くらいと言われており、その人数で訓練をされていると思いますが火災、水害事故等の人命救助にあたる方でありますので十分事故のないようにしてほしいと思います。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

7番三上議員。

○7番（三上浅雄君） 先程の203ページ防災コンテナ用備品購入の備蓄品の中に食料、水が入っていますけれども、その賞味期限は5年という事で聞いていたのですが、震災から5年経ちますが、その前から交換は、できているのでしょうか。その1点をお聞きしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今、議員が言われました部分の水とかアルファ米については、28年度も購入しようとしています。実際、ほとんどは5年なのですが今言われましたように賞味期限が常時1年ごとに切れていきますので、今購入しようとしているものの部分で半分程度が1年で賞味期限が切れるので残りが5年後の備蓄という形になっております。

以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 6番成田議員

○6番（成田良雄君） 201ページ防災行政無線デジタル化工事管理業務委託料と今年から農村部でデジタル化に伴い工事を行いますけれども本年度、農村部地域で2年間でやるそうですけれども、どこの地域に中継局野外拡声器を設置してデジタル化にするのか委託料を合わせて説明願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 201ページの工事請負費の分でご説明をいたします。

まず28年の事業なのですか最初に中継基地局2カ所の新設を行います。

これは今年電波試験をやったのですが、この部分で感度の悪い所が発生しましたので新たに2カ所を新設いたします。

それと中継局は酪農展望台と姉別緑栄ですが酪農展望台の下には、中継局舎が1カ所つきます。その工事を行いまして屋外拡声機が全部で原野方面に14カ所あるんですが、これの屋外拡声機と受信装置を取りつけます。農村地域圏全域になり、これを28年度の工事でやりまして、この部分で8,213万3,000円が必要となり、29年度は屋外拡声器が1年間アナログ状態をキープしますので、今度供用開始になる時には、逆にアナログ措置が不要になりますので、これらの撤去が14カ所になります。それと個別受信機については今度、新たにデジタル用の1080台を設置いたしますので、それに関する設備等の部分の工事があまして29年度では7,914万7,000円程度を見込んでおり総額で工事費ベースで27年の調査設計費、28年度の本工事費、29年本工事費で言いますと事業費総計で1億6,732万8,000円程度になる見込みであります。以上でございます。

委託料については、この本体工事をやる事の管理委託でございます。管理委託というのは色々製品または、その電波の通電部分の通信具合それらも確認しますので、職員では対応できかねますので、これについては管理委託をしようとするものであります。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○6番（成田良雄君） 分かりました。この年度に関しては、中継局2局と屋外拡声機14カ所という事でのデジタル化工事ですけれども29年度からデジタル化になるという事で一時アナログで供用するという事の説明がありましたが、29年度に個々の1800個を完了した時点でデジタル化に移行されるのか、その点を確認したいと思えます。消防でもデジタル化になって屋外拡声器より火災時、防災時のサイレンをするというふうに聞いてますけれども、この29年度からなるのか、今現在の段階での見解をご答弁願いたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 防災対策室長。

○防災対策室長（小原康夫君） 今、議員が言われたとおり28年度に中継局それに屋

外拡声機14カ所そして29年度には最終的に屋外拡声機の部分を撤去1080台で
ございます。1080台の購入によりまして29年度にデジタル化の供用を開始したい
と考えております。

それと消防のサイレンなんですけども平成28年度に220万円程度かけまして防
災行政無線の部分を使って一部サイレンがなるようになっていましてこのデジタル
化とは別物になっております。それで28年度の消防費の予算の中で計上させてもらっ
ておりましてデジタル無線防災行政無線を使ってのサイレンの運用となっております。
以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、第9款教育費の質疑を行います。

1 番加藤議員。

○1 番（加藤弘二君） 4 点にわたって質問いたします。

1 つ目ですけれども3月16日は公立高等学校の合格発表だと思います。
それで毎年教育委員会の方から進路状況についての事でプリントしていただいていたの
ですが、今回もお願いしたいと思います。

2 つめは、205ページ私は教育問題で3 つについて質問しますけれども、この町で
教育の問題が起きたとかを問題だという事で質問するものではありません。今の浜中町の
教育がどんなふうにして、行われているかの一環を示していただきたいと思います。私
は全国的におきている教育問題で不思議な事があります。その事で本町においてはどう
なのか説明していただきたいと思います。

1 つめなんですけど205ページの教育委員方針というものがありますが、教育委員会で
す。例えばA中学校で学校でいじめがありました調べたけれども学校としては、首をつ
って死ぬようないじめはありませんでした。しかし親達はそれには満足できません。
それで1年2年経ってから県の教育委員会が飛び越えてですねここで言えば北海道教
育委員会が浜中町の中学校でのいじめは、あったんだとそのいじめが原因で亡くなった
という報告があって私は、地域の人や学校で起きた事をみんな知っているはずなのに何
で遠く離れた道の教育委員会が結論だすのかというのは少し理解できないので、その辺
はどうなっているのか。

それと2 つめなのですが223ページの中学校に要する経費のうちの教師用指導書

です。ここでは、教科書採択の問題で、たまたまどこかの県の学校長が教科書の展示場に招待されて行ったところ、帰りに三省堂、研究社、東京書籍とかそういう教科書会社から袋に入った5万円を貰って帰ってきているというのが明らかになったという事で、こんな事は私たちの時代から見たら大問題でした。それが今、自由に行われているんですが浜中町では子供たち、教師がいて教科書の採択委員会があって秘密裏に国語の教科書はどこがいいとか、しかもその意見を述べた人が誰なのかわからないように教科書採択委員もどなたが教科書採択委員なのかわからない状態で教科書採択が進められているのが現実です。どうしてそうなるのかは、1学年全国で150万人いるんです。それが小学校から中学校、高校となると、教科書会社で採択してもらおうと1千万部以上の教科書を印刷して利益を得る事ができるそういう事が本当に行われているんですけど、うちの町ではそういう会社からは5万円、3万円なり貰うという事はなかったかどうか。

それから次225ページの教育振興に要する経費、心の教室相談員の賃金があります。最近大きな問題になったのは中学校1年生の時に万引きをしてこれが3年生の進学段階でそれを内申書に書かなくてはならない、それで生徒は3者面談の時に僕は、やってないけど母親に知られたら大変な事になると言って自殺しました。それでは学校に置いて中学1年生が万引きをするという事自体がどういう事なのか教師はそれをどう受け止めるべきなのか、その取り扱いについて学校としてはどのように対処するのか、その辺をお知らせ願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 1点目の今日は、公立高等学校の入試の合格発表です。従来、今現在各学校のデータを今まとめている最中でありますので、まとめ次第提出できると思います。

次に私の方からは、もう1点教科書採択の問題であります。公立学校の教科書の採択につきましては、議員も承知の事と思いますけれども、当町では、釧路管内の第13地区教科書採択地区教育委員会の協議会がありまして、その中で協議決定をして子供たちの教科書の採択をしております。この教科書の採択にあたっては、議員おっしゃいますとおり審議内容等は、非公開という事になっておりまして新聞等で報道がありました事については当町にあっては該当者いないと捉えております。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（大西展史君） いじめのの関係で学校の認知等で例えば道教委の判断が食

い違い道教委によって、この市町村教育委員会を飛び越えていじめがあったという処理というのは、ございません。アンケートをや面談あるいは、保護者や児童生徒からの通報等による学校のいじめ認知の取り組みを年間を通じて行いそれらについては、必ず本町においては、浜中町教育委員会の方に報告をしていただいております。それを更に北海道教育委員会の方には報告をあげるという形になっております。必ず学校の認知の状況については、町の教育委員会が把握しておりますので、仮に例えば保護者と道教委が直接やりとりをした結果があったとしても、その事について市町村教委にその問い合わせ等がありますし、現在におきましては、児童生徒や保護者が様々な相談機関に電話等で相談をするという体制も組まれております。その際は、市町村教委が把握してないものも相談される形もありえますが、必ず連携という事で、こちらの方にも入ってまいりますので、しっかりとこの教育委員会に関わりながら学校での状況を再度、慎重に判断する手だてをとるという運びで進めています。

次に中学1年生の時の法にふれる行為あるいは非行等が学校でどう取り扱われ、それが進路指導にどう影響していくかという事ですが本町4つの中学校では、それぞれの学年に進路指導の年間の計画というものがあって、その受験期だけでその子の自己実現に向けた進路指導を展開している訳ではありません。ですから当然、中1ならその学年時点での進路指導というのがあります。ただ、中1の時に万引きをしたという事に対して当然してはならない事は、ならぬものはならない。という厳しい指導や保護者との連携がその時に当然あったと思いますが、むしろ大切なのは、その後その子供の進路の実現に向けてどういう指導をしていくのかという事が重要だと考えます。ですから、その中3の内申書作成に向けてその生徒に対して学校がきちんと組織として学級担任に任せるとかという事ではなく、組織として連携しながら子供と心通わせながら保護者とも連絡をとり、その受験期に向かって取り組んでいく事が大事であり、その結果その生徒が自分の意思で主体的に進路に実現に向かって努力した成果を例えば推薦入試の段階で高等学校からの推薦要件というのもありますから、そういった事だとか、さまざまな要素を基に学校で推薦委員会等を設置して開いて総合的に判断して、その子の推薦についてどうするかという事は検討しますが、その際中1の時にどうだったかという事を重視するよりは、その後その生徒が今この受験期にどのようにがんばってきて、どういう状況に成長したかという事が大時だと思っておりますので4つの中学はそのような形で進んでおります。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 1点目の28年度の進路については、よろしくお願いします。

2点目のいじめの問題です。うちの学校では、いじめがなかったので高校に入学してもいじめがなくてすごく良かったという事をよく聞くのですが、私にしてみたら中学生なんだろうかという疑問があります。いじめていなくても友達とぶつかりあったとかもあるのでなぜ、私はうちの学校には、いじめがないんだってみんなが言うのかと思ったら学校としての目標は、いじめのない学校にしよう。どうやってするんですか、もしいじめがあったら、報告しなさいと言って、そして教育委員会に報告します。

それに対して教育委員会では、どうしますか。

それが北海道の教育委員会に報告されて、それを受け取った道教委はどうするのか、学校の教師にしてみれば自分の学校にいじめがあるという事が学級担任である私自身が不名誉な事であって、校長の顔にも傷をつけるというような事にならないかと文部省が全国でいじめがあったら報告しなさいと言い、この報告が機械的になっていて、そして保護者にもいじめがないかという事で呼び掛けて道教委に直接意見をあげたり道教委に電話をすとかいう事もあるのかなと思うんですが、そういう報告を道教委が求めるという事は、私は子供たちの発達に障害が起きるのではないのかなと思うんです。

私は、いじめがあったらクラスで議論した方がいいと思うんですが強い者がいじめをするので、中々、議論できないんです。力関係を考えながら、いずれは学校全体で考えてみる問題だと思うんです。

それから先程、室長が言われた万引きがあった場合については、保護者にも報告してほしいと思います。

なぜ、万引きを家庭に連絡するかというと、人の物を盗む事が癖になっていて、それが一過性のものであるのかどうかという事を調べるには、その家庭との協力というのは大変大切だと思います。室長も言われたように3年間見通して1年生には、1年生の時に万引きしたけれども、2年生から3年生を通過していく中で、あれは一過性のものだという事で2年生、3年生の段階でけずっていくという仕事をきちんとしていかなければならないと思います。それが学校では出来なかった。

1年生の時に万引きした事を2年生、3年生になっても残っていて、3年生の段階で内申書に載せて提出したのです。落とされるに決まってるんですよ。

それは、学校教育の中でも教育の本誌を逸脱した行為にならないのか、余りにもしっか

りやろうとする学校では、そうなる場合もあるのではないかと思います。それから教科書採択についてこれは、本当に厳格にやられていまして私たちは田舎にでの教員にとっては例えば英語の教師が6、7人いるので6、7人で集まって集団で研究して決めるのが私たちの希望でしたが出来ませんでした。

教科書採択で難しいのは、どの教科書も学習指導要領に基づいて編纂されていますから、どの教科書がどこでどう違うか見分けるのが大変です。みんな同じような学習指導要領でできた教科書は、本当に違うんです。そういう難しさもあるので今後の教科書の採択については、一考を要する部分もあるのではないかなと思います。

それで、いじめの問題、万引きの問題、教科書採択の問題で、いじめの問題については、先程も言いましたように学校のどの生徒、先生も150人の生徒の中で誰がいじめにあったかを集まって、いじめにあっている生徒の背景はどうなっているのか、どう問題を解決したらいいのか、中学校の場合では、教科ごとに先生が違い部活が終わってから、みんな集まってこの生徒のいじめられている問題について話し合い、そういうので学校の教師も問題が起きてから、それにどう対応するかで発展させて教師の力量もつくと思います。そういう教職員の力量もつけながら問題が解決していくという事の方がいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 室長。

○指導室長（大西展史君） いじめの関係ですが、やはり議員おっしゃるとおり何より情報共有というのが大切だと思うんです。事が起きた時にその情報をきちんと共有して学級担任、あるいは部活指導担当者だけに任せるのではなくて、学校として情報を共有してこれは本町だけではありませんが学校には、いじめ等の対策の委員会という機能もありますし、様々な学校職員あるいは保護者、地域の方々からの情報を基に全職員が情報を共有しながら、その起きた事についてみんなで共通認識で対応していくという事が大事だと思いますので、そのように本町でも進めてまいりたいと思います。

そしてもう1つは、その事が起きたらという事も大事なんですが、やはり集団に対するいじめ問題を考えさせる指導というのが教育活動の中で計画的にしっかりと行われる事が大事かなというふうに思います。集団に対する指導を情報の共有をしっかりとしながらやっていきたいと思います。以上です。

○1番（加藤弘二君） 分かりました。

○議長（波岡玄智君） 9番川村議員。

○9番（川村義春君） 各項にまたがる質問をさせていただきます。全て工事請負費であります。

213ページの校舎等補修工事221ページの中学校の校舎等補修工事229ページの高校に係る校舎等補修工事243ページの文化センター改修工事251ページの総合体育館改修工事それと259ページの学校給食センターに係る改修工事であります。それぞれの工事に関しての工期が決まっている部分がありましたら、お知らせをいただきたいです。

まだ決まってない分については、お答えいただかなくてもいいです。工事の内容については、それぞれ事業調べで調べてありますので説明はいりません。

213ページの小学校の校舎の補修工事ですけれども遊具の関係ですけれども、小学校5校に新設するという事がありますが、どのような遊具を新設するのか、その部分と最後の学校給食センターの工事に関してですけれども継続費ですから2カ年に渡る工事で長期になると思います。それで工事中は、物資を積んだ重車両が頻繁に出入りするようになると思いますが、そこには小学校、中学校が道道に面しておりますので、その辺の交通安全対策もしっかりやるように指導していただきたいという事を含めて伺っておきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 教育委員会の工事請負費についての質問にお答えします。

私の方の担当部分の説明を申し上げます。まずは213ページの散布小学校の教員住宅の改修工事工期予定という事でお答えいたします。工期につきましては、7月から9月までで今のところ工期予定としては75日くらいです。次に小学校遊具の改修工事につきましては、先に内容等の話がありましたけれども予算計上した件について簡単にご説明を申し上げます。学校遊具の安全確保につきましては、平成26年8月の文科省より通知をされております。この文科省からの通知については再度、遊具等の安全点検という事で通知をされております。

この度の予算計上につきましては、新年度予算計上にあたり教育委員会として専門業者により、定期点検についての予算化を図るべく情報収集をしていたところであります。

この度、予算計上にあたった経緯につきましては、管内の複数の自治体の実績ある札幌の業者による安全点検をしているという事から、その業者の方に問い合わせたところ、

管内で11月ぐらいに点検があるので浜中町の方にも来て無償で点検診断をしてくれるという申し入れがありました事から、この申し入れを受けまして点検を受けたところであります。遊具の安全点検にあたりましては、判定基準がありまして主な小学校5校の工事内容につきましては、古い遊具の撤去、霧多布小学校であれば四間鉄棒の新設、散布小学校にありまして三間鉄棒の新設またはジャングルジム1基の新設、浜中小学校につきましては、撤去が3遊具、補修が1、新設が1、この新設につきまして4人用のブランコとなっております。

また、茶内小学校につきましては遊具の撤去が4、補修が2遊具、新設にあたりましては単列のシーソーまたは4人用のブランコ、更には茶内小学校については、校舎の近くに遊具がある事から職員の車が近くに止まっている事で、安全を確保する観点から遊具の移設を考えております。場所につきましては茶内常設保育所の後ろの学校敷地内への移設を考えております。

工期の予定につきましては、今のところ8月、9月の2ヵ月間という事で考えております。

次に学校施設天井落下防止対策工事につきましては、文科省の補助を受けない工事でありまして予定後期につきましては、6月から8月ぐらいの3カ月の工期を予定しております。

次に霧多布中学校のオイルタンクのタンククライング工事につきましての予定工期としましては、7月から9月までの90日と今のところ予定をしております。

学校給食センターの改築工事にあたりましては、今の段階での予定という事で申し上げます。議会等の承認を得ながら8月ぐらいからの工期の予定という事で11月ぐらいまでの工期でそれ以降については、冬期施工期間という事で予定をしております。もう1点給食センターの工事に関わりまして、工事車両の出入りという事でご質問があったかと思えます。この事に関しましては教育委員会としても児童生徒の安全確保をする観点から校長会の学校の方と地域の方で協議をしながら子供たちの安全確保については、十分配慮しながら工事を進めていきたいと考えておりますので、ご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（箱石雄彦君） 生涯学習課所管施設の工事請負費について説明いたします。

まず243ページの文化センターの改修工事ですけれども、工事期間は3ヵ月で8月か

ら10月までの予定です。それで8月上旬にルパン三世フェスティバルがありますけれども、それに支障がないように工事を進めたいと考えております。

それと251ページの総合体育館の改修工事ですが工期は60日で期間は7月から8月の2ヵ月間です。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） 全ての項目にわたって答弁いただきまして、ありがとうございました。

少し聞きとれなかったのが243ページの文化センターの工事です。8月から10月ですか、分かりました。

それで259ページの給食センターの関係ですけれども、8月から11月まで予定しているという事ですけれども継続費ですから翌年度の工事は、いつから初めていつ終わる予定でいるのか分かれば教えて下さい。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 給食センターの工事につきましての継続費の予算という事で提案を申し上げております。

28年度の工期予定という事でお話を申し上げましたけれども29年度の工事予定ににつきましては、あくまでも予定で4月から11月までという事で捉えております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 3番鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 217ページの学校バスに要する経費に関わってお伺いをします。総務費の質疑で茶内小中学校に関わるバスに運行について安全対策の面からの質疑がありました。私も保護者並びに関係者から伝え聞くところによりますと、今スクールバスの台数が多くなり乗降に不便を感じているという事です。特に乗る前ですが、4台一緒にスクールバスが止まらない現状があるという事で、雨あるいは雪が降った日は児童生徒に支障がでていると伺っておりますし、道道の駐車場を利用している訳ですので、これ以上の拡幅は、かなり厳しいのかなと思いますので、その改善策について教育委員会として検討されているのか、もしされていないとするならば教員住宅の空いているところもあるようですので、長期的な計画になるかもしれませんが校舎敷地をバスの停留所として改修するという事は考えられないのかを合わせて、今質疑のあったその茶内小学校の遊具の場所の移転を初めて聞いたんですけれども、以前から保護者か

ら私も聞いてるんですが、教職員の駐車場を超えて遊具を使うと非常に安全上も問題があるという指摘もありましたが私もそのように思っていたんですけども前回の質疑の中で旧青少年会館跡地を駐車場として利用してはどうかと言うような事も当然1つの選択肢としてあるのかもしれませんが、今遊具の話を書きますと遊具を保育所の方向に持って行くという事になれば遊具まで行くには距離がある訳です。

そういった事が正しいのかと思った訳ですから教職員の駐車場を優先して遊具を不便な所に移設するという事は果たしていかなものかと思しますので、その見解についてお尋ねいたします。

それから257ページ管理委託料15万3,000円、それから茶内スケートリンク管理運営委託料の内容についてお伺いします。茶内スケートリンク管理委託料は、どこに管理を委託しているのか、例えば30万円を委託する会社にあずけて管理をしてもらっていて、その事についての説明をしてほしいと思います。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 遊具移設に関わりましてスクールバスとの乗降車の問題の質問にお答えします。議員が指摘しましたとおり、学校統合が進んだ事からスクールバスの台数は増えております。道道への拡幅をしてスクールバスを駐車して児童生徒を登下校について配慮をしておりますけれども、全てのバスがあの部分に停車する事は無理で何台かのバスについては時間差において今対応してるところであります。

子供の乗降車の安全確保につきましては、議員からも以前、質問があったのかなど記憶しておりますけれども、今現在教育委員会としては、議員から指摘がありました古い教員住宅なのですが将来的には解体する方向で考えております。

子供たちの乗降車の安全確保については、教育委員会としても1つの案として検討しようと考えております。古い教員住宅等が解体して整地になった段階で学校敷地の中での児童生徒の安全を確保するという事からスクールバスの乗降車という事で検討している状況であります。

ただ、この時期が今まだ教員住宅の件、あと古い教員住宅もありますので、それらの今後の状況を見ながら検討という事で何年度になるという事はお答えできませんので、ご理解を願います。それと遊具の移設の関係ですが移設場所等については学校とも協議した結果、場所的に遠くなってしまうのですが設置する場所がそのまま今の場所という事になりますと安全確保の面がありました事から学校としても少し遠くなるけども保育

所側の方と言う事でその了解をいただきながら遊具の設置について教育委員会として今考えているところでありますので、ご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（箱石雄彦君） 257ページ委託料の関係についてご説明いたします。管理委託料なんですけれども、これについては西円朱別の地域体育館の管理委託料でございまして地域体育館の管理清掃業務委託料でございまして。その内容につきましては、それぞれ週4回のもものと2回、週1回部屋別に分けているんですが、大体100日の1時間あたり764円で平均2時間で15万2,800円これの積算によるものでございます。

次の茶内スケートリンクの管理委託料ですけれども、これの積算によるものでございます。これにつきましては、議員もお分かりかと思っておりますけれども、従来から町の体育施設だったのですが、完全に運営を任されたのが25年度からになります。

それで、こちらの町民リンクは既に年間70万円で管理運営の会という事で日中の管理、散水、整氷については教育委員会の方でやるんですけれども夕方午後5時以降は、整氷、散水関係は年間70万円程払って約3ヵ月間なのですがやっております。

茶内小学校も学校リンクを始めまして、それにならって30万円で茶内地域スケートリンク管理運営の会を作りまして構成委員は、全て茶内小学校のPTAの役員さんたちで8班くらいに分かれてローテーションを組んで今シーズンの委託期間としては、去年の12月7日から今年の2月29日までです。茶内リンクは年間20日間オープンする事ができました。夕方5時から8時くらいの管理を任せているという事で、こちらのリンクと同様になっております。

○議長（波岡玄智君） 鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） バスの停車場に関わってですけれども、将来的に検討していきたいという事で今すぐには、ならないと思っておりますけれども将来的にもバスの運行は続く訳ですから、出来るだけ早い機会に検討していただきたいと思っております。今のままでは、やはり学校敷地内でのバスの乗り入れ場所としては、安全上問題があるかなと思っておりますので、それとあわせて考えていくとあそこに小学校の遊具が設置されている事がどうなのかと思っておりますけれどもただ、教職員の駐車場の利便性を優先していると思っております。そして児童生徒にとっては遊具を遠くに持っていくというのは、不便だと思うし学校側としては当然、教職員が対応するよいう事での答えがでてくるでしょうから、私は

今後、遊具を設置しようとしているスペースはバス駐車場の設置に向けてを含めて、この施設の事は長期的になっても考えていくべきではないのかなと思います。その遊具が今の近い場所から遠くなる事によって、利用率というのは、考えてみた時どうなのかなと私は疑問に思うんですけども、その辺について再度検討する考えはないか伺いたいと思います。

それから茶内リンクの管理運営委託料に関わってですが、この30万円は、その管理運営されている茶内小学校のPTAの組織に任されていて、それについては例えばあそこのリンクで使われている除雪機械等の修理あるいは補修、部品の交換とかも含めてこの30万円の範囲で賄っているのか、その現状についてお答え下さい。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 遊具の移設についてですが、スクールバス等の乗所も含めての質問かと思えます。

まず、遊具の移設につきましては、移設場所を具体的に申し上げましたけれども、将来的には先程申し上げたとおりスクールバスの学校敷地内の乗り入れという事も考えておりますので、現状での場所での移設については学校とも協議した結果、難しいという事での結論になっております。どこに設置するかという事については学校と十分協議しながら子供たちへの利便性も含めて協議していきたいと思っておりますのでご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（箱石雄彦君） この30万円なのですが、防寒着です。人数が8班でするので、大体50人から60人くらいの人数です。

それと寒さから体を温める為の飲み物を買ったりして使ってくださいと言ってありますし、また今年2回大雪が降りましたので町の車両だけでは除雪が出来なかったのでボランティアで父兄が手押しロータリーを3台くらいをだしてくれまして、その燃料代等に使用しておりますけれども、みなさんで協力してトラック等で雪を積んだりしてやってくれました。タイヤショベルではないと除雪できないくらいの雪が2回降った状態でしたので、今回地元の方に徐雪してもらった時の車両の燃料代という事です。

○3番（鈴木誠君） 鈴木議員。

○3番（鈴木誠君） 茶内小学校の遊具に関しては、将来的なスクールバスの乗り入れも含めて検討してる段階だという事ですから、そのように理解しますけれども、今度の設

置場所については、もう少し検討していただくようお願いしたいと思います。

具体的にそのスクールバスの敷地内の乗り入れについて検討委員会になるものを設置して検討するのか、それとも教員住宅解体そういったものを年次計画に当然入れてやっていくと思いますけども、それらの関係と絡めてやっていくのか、その辺を再度お答えいただきたいと思います。

それからスケートリンクの管理委託料についてですけれども関係者から聞いた話なんですけども、なかなか明確なものがないのでどこまでを使っていいのか、例えばボランティアで持ってきた機械の修理が必要になった時、そこから出していいのか、補正で対応してくれるのか、そのような事も分からないので、その辺も含めて積算にあたって検討してもらえないだろうかというような事を聞いたものですから、あえて伺った次第です。

私もPTA時代スケートリンクの管理を大変苦労した記憶がありますので、かなりの部分でボランティアでやってもらっている事が多いので、その辺も考慮しながら予算計上して考えていただきたいと思いますが、その辺の考え方について最後にお伺いして終わりたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） スクールバスの駐車場等の乗り入れの関係でありますけども将来的な学校敷地の中に古い物置等または、古い住宅等がありますので、それらを含めて総合的に判断しながら、どのような事が一番良いのか組織についても教育委員会で検討しておりまして、どのような形がいいのかを含めて考えておりますので、ご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（箱石雄彦君） 学校側からの情報が入っていなかったのが毎年この関係について11月の上旬に打合せをしますが、その30万円の見直しについて今年は車両の関係で大変だったと思いますので、それを考慮して検討したいと思います。

○議長（波岡玄智君） 4番中山議員。

○4番（中山眞一君） 210ページの土地、建物購入費につきましては、昨年162万8,000円が公立学校共済教職員住宅購入年賦金としてありました。

今年ないという事は、全て年賦金が全部終わったとみていいんでしょうか、そのように判断しますけれども、いかがかなと思います。

そして今、茶内の学校の教職員住宅のお話もありましたが現在、教職員住宅は何戸あるのでしょうか、その中で入居可能な空室は何戸あるのか教えていただきたいと思いません。

次に、255 ページパークゴルフ場の修繕費が58万2,000円計上されていますが、去年は5万円でしたが主な修理内容につきまして教えていただきたいと思いません。

次に259 ページ給食センターに要する経費の中の地場産食材提供費として158万7,000円計上されていますが、昨年までは小学校費に70万円、中学校費に30万円の計上だったように私は記憶しているのですが合計100万円が158万7,000円に増えているという事は、やはり地元の地場産食材が児童生徒に好評だから増やしたのではと思いませんけれども、これの購入品目のどういう物を買う予定なのかを教えてくださいたいと思いません。

なお、昨年浜中漁協さんそれから散布漁協さんからそれぞれ提供があったと思いませんが、その提供の内容につきましても教えていただきたいと思いません。

それから249 ページの大規模運動公園管理運営に要する経費に関連しましてお尋ねさせていただきたいと思うのですが、このグラウンドの砂が飛びまして暮帰別地区にお住まいの方々が迷惑しているという声が聞こえてくるんですが、そのような事が実際にあるのかどうか、そして地地域住民または町営住宅入居者の中から、そのような苦情がでてくるのかどうか、お尋ねさせていただきたいと思いません。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 1点目の質問でありますけれども、議員おっしゃいますとおりの償還が終わった事から本年度、予算計上なしという事でご理解願います。

2点目の質問でありますけれども、空き教員住宅の状況という事で小、中学校の保有住宅につきましては74戸ございます。その内、使用不能政策空き家という事で捉えてほしいのですが、使用できるものについては64戸という事です。

続きまして給食センターの地場産食材の関係であります。昨年までは小学校、中学校の予算で合計100万の予算でありました。今年度は給食センターの中での予算で計上しております。計上額については158万7,000円で前回よりも60万円程多い予算計上となっております。この予算が増えた状況でありますけれども平成26年、27年は農協青年部さんのご好意によりまして地場産の浜中町100%の牛乳を子供たちに飲ませたいという事で農協青年部さんのご好意により2年間浜中町の子供たちに4.0

牛乳を月1回飲んでもらっておりました。農協青年部さんからお話がありまして農協青年部さんとしても新たな事業の方に展開したいという事で、この部分の予算についての新年度予算措置は青年部としてできないという事です。更には農協青年部としての思いという事で浜中の子供たちに浜中100%の牛乳をどうしても飲ませてくれと言う要望もありました。この事から、教育委員会として4.0牛乳を月1回子供たちに飲ませるというこの部分の予算増となっておりますので、ご理解を願います。

次に海産物提供の質問でありますけれども、本年度浜中、散布両組合のご理解のもとで子供たちに浜中産の海産物の提供がありました。中身的には、散布漁協さんから廉ちか、200枚、あさり貝と散布漁協さんが作っておりますきざみ昆布10キロの提供がありました。

また、浜中漁協さんではさお前昆布1段20キロ、ほっき貝、サンマ、秋あじの提供があった事から、この分について学校給食の中で食材として使わせていただいております事から、お礼を申し上げたいと思います。

次に、今年予算での地場産品の購入でありますけれども、この地場産品につきましては、浜中町で獲れております海のもの、山のもの等の部分を学校給食の食材として提供しております。回数は今年度につきましては、学校給食の中で21回提供させてもらっております。中身的には、海のものでは、ほっき貝、サンマ、秋あじ、また農家さんのものでは、ホエイ豚等の部分を21回の学校給食の中に食べてもらうという事でご理解を願います。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（箱石雄彦君） 最初にパークゴルフ場の修繕料の関係を説明いたします。平成24年に草刈トラクターの整備代が19万円です。

それと去年の10月の台風でリボン入れの案内板が壊れてしまいましたので、新規で作る分の7万9,000円です。

それと予備という事で管理機器の修理代を見込んで5万円を見ています。

それと残りパークゴルフ場のくまさん、しかさんコースの表裏の1ホールから18ホールのステッカー1枚あたり1,350円の72枚これで10万5,000円です。

それとパークゴルフ場のホール案内板のステッカーが3種類ありまして、これも36枚で単価の4,050円で15万円約8,000円です。これをトータルしまして58万2,000円という事になります。

それと次に、総合グラウンドの砂の飛散の関係ですけれども、確かに冬場、町民リンクを管理していても、砂が飛んでくる状態ですから恐らく付近にも、かなり迷惑をかけているかと思えます。それで駐車場にもドクターヘリが止まりますし、車も止まっておりますので一応それには気をつけていますけれどもグラウンドについては、飛散防止の為に薬剤とかは、散布してませんので、それに係る事での苦情は直接入ってきておりません。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） 大規模運動公園のグラウンドの砂ぼこりについては公営住宅の方から直接私のところには苦情はきていないので、体育館の方に苦情が入っているのかなというふうに思っております。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○4番中山眞一君） 210ページ今、教職員住宅74戸で入居可能な戸数は64戸という事ですね。この内64戸が全部入っているという捉え方でいいのか、それとも入居可能だけでも空いている住宅はあるのかと私は聞いたんですがもし、あるとすればもう償還が終わった訳ですから、その後に教職員のために空けておくのか、学校から一般財産に繰り替えて借家としての方向で考えられないかという事でお尋ねしたいと思います。

それから給食センターの関係ですけれども100万円から増えた分は4.0牛乳の分という事で58万7,000円という事で理解していいのかどうか、確かに大変うれしい事だなと思えますけれども私も地元で牛乳がありながら今まで子供たちに別海牛乳をずっと飲ませてきているという事に不思議な気持ちでいたんですけれども、これは色々な問題があるからやむを得ないという事で理解してきましたけれども、やはり子供たちに地元の牛乳を飲ませるという事は、すごくいい事だと思いますし子供たちにしましても浜中の牛乳と別海の牛乳の違いがわかるのではないかなと思います。その事が我が町の牛乳への自慢にもなると思っております。

それと海産物の関係昨年の浜中漁協さん、散布漁協さんから提供をいただきましたそれぞれの物では、散布漁協さんからのきざみ昆布と浜中漁協さんからの棹前昆布も現段のままでくるのか、それともある程度加工されてくるのか、その辺をお聞かせください。ホッキにつきましても剥いた状態でくるのか、その辺をやはり給食センターとしては、原料がそのままできた時の場合、取り扱いが大変だと思います。

それについてお尋ねさせていただきたいと思います。

それから、グラウンドから砂の関係ですけども、どちらの課でもその苦情は聞いていないという事のようにですけども、現実にそういう事があるのではないかと予想されますよね。今の課長の答弁の中から言いますとそういう事があるとすればその対策を考えられないかと思うんです。

私も、人から聞かされた時に、すぐ思い出したのが国道44号線厚岸にあります旧潮見高校現在の真竜中学校のグラウンドなんですけど、ここは芝張りにしています。対策としては、うちのグラウンドも芝を張る形にできないのかなと思ったのですが、いかがなものでしょう。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 住宅のご質問についてお答えします。

現在、教育委員会としましては、先程答弁した戸数を保有し、空きの住宅がある状況でありますけれども、この教員住宅につきましては、教職員の定数等の関係で使わなくなった住宅につきましては普通財産に戻しまして有効利用をしております。

現在ある住宅につきましては、先生方の異動等もありますので、住宅の中では、大体全てうまるような状況にあります。

教員住宅の空いている住宅の有効活用という事でのご質問がありましたけれども一般への活用については普通財産にもどして活用してもらうという状況でありますけれども年度間で空いているものについては、有効活用も期間限定でありますけれども、そういう事も考えられるのかなと思っております。

両組合からの海産物の提供に関しての質問でありますけれども昆布につきましては、1段でそのまま提供しております。

またホッキ貝につきましては給食センターでは生ものは処理できないので、むき身で提供しておりますのでご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（箱石雄彦君） 総合グラウンドは、多目的広場という事になっております。霧高、旧潮見高校の場合は、野球場という形態です。

それで、うちの場合は、野球やソフトで使ったり陸上のトラックとしても使いますので斜めに距離をとったり500メートルとったりと作らなければならない時もありますし、その影響がありますのであくまでも競技特化している施設ではないので現状では多

目的広場という用途で活用しておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 中山議員。

○4番中山眞一君 地場産品を使ってどのように料理して使っているのか、22回提供という事ですから使われている主な献立名を紹介していただければありがたいと思ひております。

そして今のグラウンドの砂の関係ですが多目的な使用の関係で芝張りには、できないという事ですけども例えば、半分芝張りにするとか方法はないだろうか、全部ができなくても、その事によって砂の飛散が少なくなるのではないのかなと思ひんですが、先ほど私が例として言いましたが真竜中学校のグラウンドでも同じような使い方なってくると思ひますよ。その中でも芝を張ってる訳ですからやはり、そういう点でもう少し考えられる点がないのかなと思ひますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 地場産の食材の提供についての給食の献立メニューの主なものという事でお答えいたします。冷凍新巻フィレを使ったサケザンギ、昆布とホッキを使いましてホッキと昆布の炊き込みご飯、ホッキカレーまた冷凍さんまについては、焼きさんま、さんまのつみれ汁また秋サケについては、浜中鍋等の学校給食のメニューに使っております。

また、農協さんの牛肉を使いましてのハヤシライス、ビーフカレー等にも学校給食の中での献立として提供しておりますのでご理解願ひます。

○議長（波岡玄智君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（箱石雄彦君） 質問にお答致します。ご期待に添えるような答弁ができないのですが、先程言ったとおり多目的広場という事ですので、今のところ要望もありませんし、砂の飛散についての薬剤は散布できませんので、色々な用途を考えた場合ある程度リスクを伴う可能性もありますので現状のままで今後どうなるか分かりませんけれどもグラウンドの需要を見込んで対応したいと思ひております。

○議長（波岡玄智君） 今の運動公園については、現課の課長で判断できる問題ではないので、もう少し上の責任ある答弁が必要だと思ひますので、教育長存念をどうぞ。ご答弁下さい。

教育長。

○教育長（内村定之君） 大規模運動公園のグラウンドの件ですけども、あの施設が

できて既に30年くらい経っており、まわりには確かに住宅も増えてきて、その間私くしどもに直接苦情をいただいた事は正直ありませんが確かにあそこは、水はけも良くて多少雨が降って時間がたつとすぐに乾くという特徴を生かした多目的に色々な競技に使わせていただいております。人工芝というお話で旧潮見高校のお話もありましたけれども今の段階では、人工芝といっても経費的に相当かかるでしょうから、しばらく使わせていただいて、今後、議員さんには苦情のお話があるようですけれども、私達も状況を把握しながら検討させていただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

10番田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） 数点お聞きしたいと思います。

211ページ小学校管理運営に要する経費の施設管理人賃金ですが4万9,000円増になっております。

これは前回この管理の方に各学校をまわっての管理ができないかという事でお願ひまして、多分その結果、対応はしてくれているんだと思うのですが、それに係る増額なのか、また昨年度の巡回の実績を教えてくださいたいと思います。

それと217ページその他教育振興に要する経費では講師謝金22万5,000円が入っているのですが、これは環境防災教育費をここに組み入れたと理解しているのですが、若干これに関連します土曜授業というものが実施されるという事で新聞等にもでておりましたけれどもまず、この土曜授業を実施するに至って決定まで保護者の方々と協議した経緯説明をいただきたいと思います。

それと213ページの校舎等補修工事ですが、これは先程、今回散布教員住宅の改修という事で1,041万1,000円ですが、ユニットバスとか色々細かな記載がありました。聞きたいのがこの教員住宅の管理運営に関しては先程、現在64戸が使用可能だという事で今年度は全てうまる予定だと答えだったと思います。以前聞いた時は、この老朽化したものは極端に使用するのに補修等に係るものに関しては、民間アパート等の活用の方が経費の事を考えるとその方向にシフトしていくという説明だったと思うんです。1,041万円をかけて回収する校舎は築年数等に応じて判断されるのかと思いますが、そこら辺を説明いただきたいと思います。

それと221ページ中学校管理運営に要する経費の校舎等補修工事ですが難しいタンクライニング腐食防止の工事だと説明書きではあるのですが413万1,000円こ

の重油タンクの地下の埋まっている腐食防止工事は、どのような工事でおこなうのか、その説明をいただきたいと思います。

それと他の学校でも地下タンクを利用している学校があるのか、あるとすれば工事の対応は、どのように計画されているのかをおしえてほしいと思います。

それと227ページ学校用バスに要する経費で今回の予算には、直接関係ありませんが27年度このバスに関しては、ドライブレコーダーというものが11台設置されたと思います。このドライブレコーダーは、事故等があった場合には映像解析等がおこなわれて平常時に定期的にその動作状況やその映像の確認というのは、やられているのか、それと関連しまして、このドライブレコーダーは、6万円くらいの金額だと思います。これで、他のバスでピンクバス、福祉バス等にもドライブレコーダーが設置されているのか伺いたいと思います。

それと229ページ高校管理に運営に要する経費の委託料では、昨年度まで清掃事業委託料15万6,000円というのが計上されていたんですが、これが削除になっていたのは、どうしてですか、教師と児童生徒で清掃する事になったのか、それとも別な要件があつてな事なのか、これを確認したいと思います。

最後にもう1点ですが、233ページ特別活動費ですが26年度46万4,000円、27年度は円51万5,000円、今年度は96万3,000円と45万円くらいの増になっているんですけども、この大幅に増額になったのは部活動が活発になって増えたのかという事で伺っておきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） この際、暫時休憩します。

(休憩 午後 3時06分)

(再開 午後 3時30分)

○議長（波岡玄智君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁なしという発言がありましたので、ここで打ち切ってよろしいですか。

管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） ご質問がありました件についてお答え申し上げます。

211ページの管理人賃金に関する質問ですが管理人に関わる関連の質問につきましては議会の中で質問等がありまして今回の管理人賃金増につきましては平成28年度に教育委員会が土曜授業を実施する事に関わる管理人賃金の増額分の予算計上です。それに関わりまして議員から質問もありました各学校への管理人の配置等であります

けれども質問があった後に事務局として各学校の方に状況等の希望を含めて確認をしたところであります。

各町内の学校につきましての管理人の配置までは、要望しないという状況で全ての学校の校長先生からいただいております。ただ、教育委員会で実施しております各学校の環境整備、草刈等については、従来どおりの予算で昨年から1度増やしていますけれども対応してくれる事で十分だという事であります。その事を含めて教育委員会としましては、管理人についての配置等については、今のところ考えておりませんので、ご理解を願います。

213ページの散布小学校の教員住宅の改修工事に関わっておりますけれども、散布小学校の改修工事の建物については昭和62年建設の2階建1棟4戸の教員住宅の改修であります。改修内容につきましては資料等にあるとおりの改修内容でありますけれども、教員住宅のあり方という事も含めての質問なのかなと思っておりますが教育委員会としましては、従来どおりの方針でなるべく、教員住宅については、民間等の部分を活用していきたいという事で説明を申し上げております。

散布地区につきましては、民間住宅がない事から既存の住宅の改修を含めて教員住宅としての補修の予算計上しておりますので、ご理解を願います。

221ページの工事請負費の霧多布中学校のオイルタンクの改修工事であります。工事経過でありますけれども、霧多布中学校のオイルタンクにつきましては、昭和50年の設置であります。設置後40年を経過していることから、消防等の指摘で危険物の規制に関する規則上の腐食の恐れが高い地下貯蔵タンクに該当するという指摘を受け、この事については、何らかの改善措置をしなければならないという事で今回、予算計上しております。

工事の内容につきましては、圧力検査をして隙間、穴等がないかの確認をしながら内部にFRPのコーティングをしていくという方法であります。

もう1点この工事に関わっておりますの質問だと思っておりますけれども他に同様の地下タンクがないのかという質問でありましたが現在、学校施設にありましては町内6校に地下タンクがあります。茶内小学校、茶内第一小学校、散布小中学校、浜中中学校、霧多布中学校、霧多布高等学校この各学校の地下タンクにつきましては、先程申し上げました危険物の規制に関する規則上の40年を経過していない事から、このオイルタンクのライニング工事等の予算措置はしておりません。

それで霧多布中学校について40年経過している事からの予算措置でありますのでご理解をお願いします。

続きまして227ページでバスのドライブレコーダーに関する質問でありますけれども、現在教育委員会で委託をしておりますスクールバスについては、全てのスクールバスにドライブレコーダーを設置し事故等にあった場合についての対応という事で措置をしております。このドライブレコーダーに関しては教育委員会事務局として日常的に確認、点検するという事はしておりません。この部分については委託業者の方をお願いして確認等をしてもらっているという状況であります。この事は、委託業者とも設置にあたって児童生徒の事故防止という事もありますけれども、茶内の乗車マナー等の確認にも使わせてもらっております。児童生徒が走行中立つて歩くような事がある場合については報告を受けまして、教育委員会の方から学校をとおして子供たちの乗車の指導をしているところであります。

続いて229ページの高校の委託料の予算に関わってです。去年は、清掃委託料として予算措置をしておりましたけれども、今年度は予算措置をしていません。

高校の清掃委託料につきましては、高校が設置後便器等の施設等の黄ばみが激しく通常の清掃等ではきれいに出来ない事から、昨年清掃委託料を組みまして、その黄ばみ等の部分について清掃委託をしてきれいにするという事でありますので今年度の清掃委託については、予算計上しておりません。

一般的に学校のトイレ等の掃除につきましては生徒が行っているという事でご理解願います。

また233ページの特別活動に関する予算の増の部分で質問があったのかなと思います。この特別活動の予算措置につきましては、今年度霧多布高校で部活をしておりますバスケット部のルール改正に伴うユニホーム等の予算計上で、この15着分で予算が増となっている事でありますのでご理解をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（大西展史君） 土曜授業の実施に向けた経緯、保護者への説明等についてお答えいたします。

学校教育の大きな目的は未来を担う子供たちの生きる力を育てていく事でありますが、その突破口として、開かれた学校づくりを今まで以上に推進する事が重要だと教育委員会では考えています。

今年度の前半は、開かれた学校づくりを推進する為に何か効果的な施策はないかという事で内部協議を進めてまいりました。開かれた学校、保護者や地域の方々に積極的に情報提供をし一番良いのは、直に学校の教育での姿を見ていただく子供たちの姿を参観していただく事やあるいは、教育活動に参画していただく事を更に外部人材の協力を得ながら魅力ある授業を提供していく事と想定し、その為には土曜日を活用する事が1つの開かれた学校づくりの推進に向けた効果的な方法ではないかという事で内部では土曜授業とか実施の内容あるいは、条件整備について内部協議を進め、7月、8月の段階からは教育委員会の案を町の校長会にお示しし、学校現場の方にもそれについての協議をしていただいております。

そして、校長会を通じて学校からの賛同を得て、その後9月以降については、学校を通して各学校のPTAの役員さんや保護者の方へ説明して理解していただけるよう取り組んでいただきました。それで、各学校の方で何とか次年度この土曜授業の実施を進めていきたいというお話もいただきましたので、今年度1月に町教育委員会の方から保護者の皆様に向けての周知の文書と説明リーフレットの方を配付させていただいています。以上です。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） ドライブレコーダーの件でございます。ピンクバスには、設置してるのかという事ですが、ピンクバスには設置してございません。

以上でございます。

○10番（田甫哲朗君） 沢山の質問をしているので、再質問のなかったものは、了解したという事でうけとっていただきたいと思います。

それでピンクバス等には設置していないという事ですが、そんなに高価な物ではないし、万が一の事を考えた場合には設置した方がいいと思いますので、その辺で答弁いただきたいと思います。

それと土曜授業ですが、私くし勘違いしております、多分普段の平日月曜日から金曜日まででは、この授業時間数の確保が難しくなってきたのが、この背景にあるのかなと思っておりました。

今の説明を聞きますと、そうではないという答弁かなと思うんですけども、実際はどうなんですか、そういう取り組みというのは、この土曜授業を実施する前から例えば、地域参観日という事で日曜日を利用した取組みをされておりますでしょうし、実際には、

授業時間数という事に関しては、全く影響がないのか先日の新聞でもありますが、この小学校での英語の授業を取り入れるにあたって、どこの学校もその時間数の確保に苦労しているという事で、すごいところでは10分間の授業時間という設定も設けているという色々工夫しながら取り組んでいるという事でしたので、その辺のかみ合いかなと思ったのですが関係ないという事で、この地域と共に教育を行っていく上での手段であるとするれば再度その様に答えていただきたいし、ここで地域のお年寄りも講師にニアンスかなと思うんですけども、もし通常の教員等がこれに携わるにあたっては、当然土曜日の休日に出勤する訳ですから、常勤という事になると思うんですよ。年に数回という事ですので、そこら辺のことも考えていると思いますので、再度この目的そして、この不適を達成する為に各学校で時期等は、ばらばらになると思いますが、各学校の計画でやっていくと言うのであれば再度、そこら辺も含めて答弁いただければと思います。

後は、部活でのバスケットボール部は当初からあり、今回ユニホームという事なのですが、ルール改正とこのユニホームの関係というのはどうなのでしょう。

単準にこのユニホームをつくる為の予算という事なら、それでもいいのですが、その因果関係を詳しくお聞かせ願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） ピンクバスのドライブレコーダーでございますけれども、検討したいと思います。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（大西展史君） 土曜授業の狙いは、あくまでも開かれた学校づくりを推進してより豊かな教育環境を子供たちに提供するという事にあります。

実際土曜授業は、今まで例えば運動会をやって、次の日の月曜日が振替休業日になるとは違い、代休日を設けない原則土曜日の午前中を利用して行う活動です。ただ教職員につきましては勤務ですから、その勤務の振替という措置で対応いたします。

それと授業時数の関係ですが確かに暴風雪とか流感等で学校が臨時休業になってしまいう事が多くて、その事について苦慮するという事では、昨年課題意識として持っておりました。ただ、それをクリアする為に土曜授業をやるという事ではありませんので土曜授業ををやった結果、例えば平日に今まで行っていた事を土曜日に行った分先生方が子供と向き合う時間をきちんと確保できたり一人一人にきめ細かい指導とゆとりができるといった意味で授時数については別にその効果を狙っております。

以上です。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 特別活動の予算増に関してお答えいたします。

今もあるんですけども、霧多布高校のバスケット部そのバスケットボールに関するルールが2015年に改定されまして、ユニホームについては2種類用意しなくてはならないという事から最大15枚までベンチ登録できますので15名の15着の2倍分そのルール改正にあたっては既存のパンツの長さ、またはゴムの幅、背番号等の大きさなどのルール改正があった事から既存のユニホームでは各種大会に出場できないという事から新年度予算計上させていただきましたので、ご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 田甫議員。

○10番（田甫哲朗君） バスですが検討したいという事なんです、その必要性についての認識を最後にもう一度確認しておきます。

それと先程の土曜授業に関しては、学校と教育委員会委員と保護者との話し合いの場を持たれたという事であったと思います。

先程の茶内小学校の遊具の移設ですが、これについても当然保護者との話し合いはしていると思うんですけど、その点だけ確認して終わりたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 総務課長。

○総務課長（佐藤佳信君） ピンクバス不特定多数の多くの乗客を乗せて運行するという事で、交通安全もありますので、それを含めて必要性があるのかなという事で検討したいと思います。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 茶内小学校の遊具関係でありますけども正式には保護者の方とは協議をしております。ただし、学校便りを発行しておりますので内容については、保護者にはお知らせしているという状況でありますのでご理解願います。

教育委員会として遊具の移設に関しは、保護者と協議するという事についての時間は設けておりません。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

6番成田議員。

○6番（成田良雄君） 217ページの学習支援員賃金なんですけども小学校のその他教育振興に要する経費の839万円、同じく225ページで中学校335万6,000円が

ありますが何名でどのような学習支援をされる方なのかを答弁願いたいと思います。

それと関連して教育長の施行方針の3ページの中に本町の課題でもある低位学力層の児童・生徒に対して、放課後の学習や長期休業中のサポート学習を継続的に進めてまいります。

また本年もサポート学習を支援して参りますとありますけども、昨年サポート学習を実施した学校そして今年はサポート学習を何日間長期休業中に実施されるのか、そのサポート学習については親からの要請で学習を進めているのか、または学校独自で進めて推進しているのか、その点ご答弁願いたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 小学校、中学校で予算措置しております学習支援の質問についてお答えします。

まず小学校への学習支援の賃金でありますけども学習支援につきましては、まず教員の免許を持ってる方を雇用している、小学校1名、中学校1名で予算化をしております。また小学校につきましては、児童の生活支援を支援する方の予算措置をするという事で要するに通常の生活の排泄の手助け等とかの部分について教育委員会で予算措置をしています。小学校、中学校の学習支援につきましては、学校の中でのTT?または、教室に入ってもらって教員の補佐をする方を予算措置しているという事でご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 指導室長

○指導室長（大西展史君） サポート学習についてであります。各学校では1学期、2学期末に児童生徒の学習状況を評価しております。

例えば学び、直しの場というのを位置づけ、夏季休業や冬季休業の中でその補充にあたるというような事からサポート学習を行っています。

これにつきましては、学校ごとに日数は異なりますが、本町では、全ての小中学校でサポート学習を夏休み、冬休みを実施するというのが継続されています。多いところだと例えば夏休みに7日間くらいで期間は、夏休みの始まりと終わりのあたりに設定している学校もあって2日づつくらい設定している学校もございます。

以上です。

○議長（波岡玄智君） 成田議員。

○6番（成田良雄君） 学習支援の件は分かりましたけれども小学校、中学校の支援員

は、学校にきて補佐的な学習をしているのか、報告願いたいと思います。

またサポート学習ですけれども夏休み、冬休みで予定していると思いますけれども本年度父母の方から聞いた話なのですが、今年の冬休みはサポート学習をやっていないという声もありましたので、実際に計画はしていますけれども、先生方からサポート学習をやる日を決めて呼びかけているのか、その辺を行っていない学校については、どのような考えなのかを明確に保護者に学校側からこの日やりますという事で説明し、スクールバスも運行するという事ですから、それに対して支援していくという事で計画を立てて大事な未来ある子供たちですので、しっかりこれからサポート学習していくという計画で今年度進めていただきたいと思います。再度、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 管理課長。

○管理課長（工藤吉治君） 学習支援の勤務状況でありますけれども教員免許を持っている学習支援2名につきましては、学校が年間で開設する日です。その日数で勤務をしております。

ただし、児童の生活支援する方につきましては、児童の登校して来ない日で言いますと夏休み、冬休みにつきましては勤務をしないという状況でありますのでご理解願います。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（大西展史君） サポート学習ににつきまして、あくまでも学校が良いと思って実施するという事で、理解しております。

確かに実施状況としては夏休み、冬休みどちらもやっている学校とどちらかの休みは実施していないという実態もございました。それで学校が児童生徒の状況をみて必要となる補充指導について、しっかり検討してもらい積極的に予算措置もしておりますので、これについて推進していきたいと考えております。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

7番三上議員。

○7番（三上浅雄君） 先程、土曜授業の教育指導室長からの説明であります。開かれた学校という意味から必ず、暴風雪、インフルエンザの流行に伴い学校が休校になった場合の授業数の関係を考えて現在は、暴風雪も多いですし風が吹いて悪天候が予想される時など子供たちにとって危険な時は、学校から連絡がくる前でも休ませたいと考えた時もあるんです。

先程10番議員が言われたように文科省が今度5年生、6年生の英語学習を授業に入

れるという事での話しでした。

今現在、土曜学習は、地方自治に任せられているというふうに判断していて文科省の方でどんどん変わってくるんです。その中で今、その北海道は特に暴風雪等で授業日数が足りなくなって5時間、6時間授業の詰め込み授業をしているようだという事を聞くんですよ。本当にそれでいいのか、本来であれば昔に戻して午前中に土曜授業を行った方がいいのではないかと、これについてPTAから要望というものはあるのか、また変わる事が多い中で、土曜授業をやらなくてはならないという事になり、このような事でいいのか、保育所は土曜日の午前中やっております、学校の児童生徒は休みで保育園児は保育所へ行く、学校も土曜日に午前中だけでも授業をやる事で暴風雪になり悪天候が予想された時には、学校を休校にする事ができるんです。無理をして児童生徒を登校させているというふうに思いますし、そこら辺はPTAの方から一切そういう事での話しは、ないのか、そういうものがあつての相談があるのか、その点をお願いします。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（大西展史君） 平成25年の11月に学校教育法の施行規則が一部改正されまして、子供たちに土曜日における充実した学習機会を提供する方策の1つとして設置者の判断によって土曜授業を行うことが可能であるという事が明確化に法的にもなりました。それを受けて今年度、昨年度で暴風雪等で授業時数が厳しいが学習進度の遅れが課題であるという状況の中、各学校ではそれを回復する為に土曜授業を実施しております。その回数は学校によって1回だったり、2回だったりとしますが、これは計画的なものではなくて、あくまでもそういう自然状況を鑑みてその都度、回復する為にできるだけ3月になって慌てないようにとある学校では、二学期内から台風がきて学校が休みになったら、その直近の土曜日を授業日にさせていただきますというような理解を保護者の方に事前に図っておくという取り組みを行ってまいりました。

今回、推進しようとさせていただいた土曜授業のねらいについては、お話しした通りです。

しかし今、議員がおっしゃるように実際問題として授業時数の確保が課題になるという場面は、想定されておりますので確かにその計画的に行って年間もっと沢山の回数というふうには、現時点では勤務の振りかえ等との絡みからも考えておりませんが、その天候等の状況によって、きちんと授業時数を確保する為ここで行っている年間3回から5回の土曜授業とは別に実施するという事は現実問題として、しっかり考えております。

それと、近日の新聞報道等が出された文科省の英語授業の関係につきましては今時期、学習指導要領の改定に向けてその答申が徐々に見え始めて、それがようやく新聞報道等にも表れてきている段階だと思いますので、その状況については教育委員会でもしっかりと把握しながらこの先の新しい学習指導要領の実施に向けてどのような地方の教育委員会の体制を構築したらいいかという事を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（波岡玄智君） 三上議員。

○7番（三上浅雄君） 最後に、もう1つのPTAとか保護者からの要望があるのかをおしえて下さい。

○議長（波岡玄智君） 指導室長。

○指導室長（大西展史君） 大変失礼しました。先ほどお話した回復するた為の土曜授業を実施するにあたって、あらかじめPTAや保護者に土曜授業の説明をさせていただいた段階では、保護者からはそれに対して反対の言葉はありません。むしろ、そのように授業をしっかりとやってもらいたいという事を言っていると学校の方からは聞いておりますので、今回進めようとしている土曜授業とその不足の事態への対応の部分をきちんと今後も保護者に説明しながら行っていきたいと思っております。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

第10款 公債費の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、第11款 給与費の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第12款予備費の質疑を行いますね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に歳入10ページ第1款町税の質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第2款地方贈与税の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 次に、第3款利子割交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第4款配当割交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第5款株式等譲渡所得割交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第6款地方消費税交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第7款自動車取得税交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第8款国有提供施設等所在市町村助成交付金の質疑を行います。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第9款地方特例交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第10款地方交付税の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第11款交通安全対策特別交付金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第12款分担金及び負担金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第13款使用料及び手数料の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第14款国庫支出金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第15款道支出金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第16款財産収入の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第17款寄附金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第18款繰入金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第19款繰越金の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第20款諸収入の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第21款町債の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、各表の質疑を行います。

第2表 継続費の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3表 債務負担行為の質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 次に、第4表 地方債の質疑を行います。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで、質疑を終わります。

これから、議案第24号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、議案第24号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

○議長（波岡玄智君） 日程第3 議案第25号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第25号平成28年度浜中町国民健康保険特別会計予算について、提案の理由をご説明申し上げます。

本会計の歳入歳出予算の総額は14億2,092万2,000円と定め、前年度当初より1.2%1,750万7,000円の増額となります。

予算の内容につきましては、歳出1款総務費では、前年度より26万1,000円減の854万5,000円を計上。

国保事業のたいそうを占める2款保険給付費では、前年度より3.3%となり7億2,306万5,000円を見込み。

3款後期高齢者支援金は現役世代からの後期高齢者への支援に係る負担金などで前年度積算基準により、概算で1億7,780万6,000円を計上。

4款前期高齢者納付金では、前年度積算基準により概算で19万7,000円を計上。

5款介護納付金は第2号被保険者の介護保険料分で7,519万3,000円を計上。

6款共同事業拠出金の3億9,220万5,000円は、高額医療費共同事業分4,623万7,000円、保険財政共同安定化事業分3億4,596万7,000円などの国保連合会への拠出金。

7款保健事業616万9,000円は保健衛生普及費で人間ドック検診他74万3,000円計上し、疾病予防費では40歳未満及び北海道後期高齢者医療広域連合から委託された75歳以上の方々を対象とした基本健診に係る経費約116万5,000円を計上。

特定健康診査等事業費では、生活習慣病の予防、各種検診や保健指導の費用など426万1,000円を計上。

8款 諸支出金で158万8,000円。9款予備費で3,615万4,000円を計上。

一方、歳入につきましては1款国民健康保険税で前年度より8.4%減の4億4,946万9,000円で歳入総額の31.6%を占めております。

一般被保険者国民健康保険税では、医療給付費分現年課税分で、前年度当初予算対比10パーセント減の3億296万7,000円となります。

後期高齢者支援金分、現年課税分は、歳出予算計上額から国庫補助金を除いた額に収納率を乗じた額として9,280万9,000円を計上。

介護納付金分、現年課税分は4,090万5,000円を計上。

滞納繰越予算額につきましては調停見込み額に対し20%の収納率を乗じた額で計上させていただきました。

退職被保険者等国民健康保険税は前年度より約111万9,000円減の373万2,000円を計上。

2款国庫支出金は2億9,010万6,000円で前年度より1,309万5,000円の減で歳入総額の21.1パーセントを占めております。

3款療養給付費等交付金につきましては、退職被保険者等に係る交付金で前年度より111万9,000円増の992万5,000円を計上しております。

4款前期高齢者交付金は65歳から74歳の前期高齢者に対する交付金で9,317万5,000円を計上。

5款道支出金は歳出6款の高額医療費拠出分に拠出金に係る道費負担金や道補助金の財政調整交付金など8,602万9,000円で前年度より72万2,000円の減。

6款共同事業交付金は高額医療費拠出金に係る交付金及び保険財政共同安定化事業交付金4億1,308万7,000円で1,969万9,000円の増。

7款財産収入1,000円は科目設定。

8款繰入金では国、道から交付される保険基盤安定による低所得者の保険税軽減措置分、出産育児一時金他で6,803万7,000円を一般会計から繰入。

9款繰越金1,000円は科目設定。

10款諸収入では健康診査等負担金として北海道後期高齢者医療広域連合からの受託分と特定健診に係る個人負担金などで209万2,000円を計上しております。

最近の国保会計は、医療の高度化、多様化に伴い一人当たりの医療費も税化傾向にあります。今後も高齢者層の医療費の増加が予想され、特定検診の受診促進医療費適性化対策など医療費の抑制を図る保健事業の推進が求められております。今後とも医療費の推移を見きわめながら、国民健康保険特別会計の健全な運営に努めてまいります。

また、平成28年度の税率等の改正については、財政状況等を見きわめながら所得が確定した後、6月定例会でご提案させていただきます。

なお、本予算につきましては、2月22開催の国保営協議会に諮問し、答申をいただ

いております。

以上、提案の理由をご説明いたしましたが、詳細につきましては、町民課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） （議案第25号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから、議案第25号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

9番川村議員。

○9番（川村義春君） 今、予算の説明をしていただいたのですが、少し気になる事がありましたので、お尋ねしますけれども21ページの葬祭費でありますけれども、10人分というふうに説明がありましたけれども、20人分の計上じゃないですか。

たしか、まだ葬祭費は1人1万円のはずですけども、その辺だけ確認しておきます。

それと全般にわたってですけども課税限度額等についてですが、6月に所得が確定しますから今後、その部分での課税限度額の変更等がありうるかどうか、それとその他で保険者の動向等と特徴的な事項があれば説明をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 20ページの葬祭費の関係ですが失礼しました20件の誤りですので1件当たり1万円の支給額となっております。

それと課税限度額の話ですけども、この部分につきましては、今の税制の改正が国会で審議されております。

3月の末までにとおる予定ですけども、それに基づいて健康保険税の方も改正する形にはなると考えております。

今の限度額ですが、予定では医療費の分と介護の分がそれぞれ2万円上がる予定という事で全額は今資料がないので、分からないのですが、全体で89万円になるという事です。特徴的な部分では、例年6月に27年度の前年度の決算状況を基に繰り越し金が出た分を減税財源にあてさせてもらって、確定申告も終わりましたので、その所得の状況と一番大きいのは、ここ2年間くらいは、かなり税率均等割も上げて課税負担が中間層含めて、かなりの重税関が得ているというのは、担当も含め、税務課からもお話を聞いています。

今までは何とか支払してもらっていた世代が、やはり納期を超えても残っていたり実態としては収納率とかに補正の中でも税務課長からお話ししましたけれども、そういった事で国保税については、特に影響が大きいように思います。

それは1番の余韻として国保は、総体の加入者の中で負担を分かち合って助け合うという制度になっていますので医療費はここ数年1人あたりの伸びています。

今年も27年度の見込では、1人あたり3%ぐらい伸びますので、本当なら伸ばさなければならぬ形なのですが、最終的には繰越金とかの財源で圧縮できればなと思います。現在の経営としては、今年一般会計からの減税財源という事で3,000万円ただいて当所ですと3000人ぐらい被保険者がいましたので、1人当たり1万円づつ減税したような形になっています。税負担のあり方も含めて、国保の委員会の中でも高くなったという話を委員さんから聞かれるケースもありますので、国保運営全般をまた今後国保運営協議会の中でも協議してもらいながら、担当者としても健全な運営の中で、やっていきたいと思います。そして、これから医療費抑制の部分で検診とかの部分の率は国では特に求めますし、後はジェネリックとかの部分で薬剤の変更とか補助もでおりますので、その部分も引き続き予算の中に入れていただき医療費の適正化と徴収の部分では厳しい経済状況も27年度ありましたけれども、今後も連携しながら担当者を含めてやっていきたいと思います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○9番（川村義春君） 担当課長の方から詳しく本来であれば6月にこの説明を受けるような内容まで踏み込んで説明をしていただきました。

限度額についても85万くらいから89万くらいになるのかなという感じで思っています。

私が思ったのは国保の加入者が浜中町全体の中で減っていると聞いていました。それで、その影響が今度、税の方にかかってくるのかなという事なので今まで国保会計は独立採算制という事でしたけれども、臨時的に去年は3,000万円入れた訳ですけども、今年度についても6月なってみないとわからないが、そういう事もありうるという事も踏まえ、可能性があるかどうかも含めてお答えいただきたいと思います。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） 被保険者数の関係ですけど、まず2月末の数字をお話します。被保険者数は全体で2865人で、これらの時期は出稼ぎ等で社会保険に加入して

いる方がおりますので2月末は、減る時期ではあります。

4月に帰ってきた時は少し戻りますけども、例年100人までは戻っていませんので、去年3000人くらいでしたけれども、2900人くらいまで戻ればいいかなという感じで担当の方では思っております。

それと最近事業所が社会保険に適用になるという事で会社の方で厚生年金とかの部分での恩恵とか入ってる方は受けるんですが、国保加入者が自営業者、一次産業の方、年金生活の方、退職者の方とかという事で所得の階層にかなりのばらつきがあり、その方々で負担をしてもらうという形になります。ちなみに、2月末の人口が6185人ですから加入率は46.3%となっております。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終わります。

議案第25号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第25号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第26号平成28年度浜中町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（波岡玄智君） 日程第4 議案第26号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○議長（波岡玄智君） 町長。

○町長（松本博君） 議案第26号平成28年度浜中町後期高齢者医療特別会計予算について、提案の理由をご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は高齢者の医療の確保に関する法律によって平成20年度に創設された医療制度であり、運営は北海道後期高齢者医療広域連合が行い保険料の収納窓口の収納等の窓口業務や広域連合への保険料等の支払いに係る事業は市町村で行い、制度の円滑なる運営を図ろうとするものです。

本会計の歳入歳出予算の総額は7,008万4,000円と定め、前年度当初より3.3%で221万円の増額となります。

歳出1款総務費で86万4,000円を計上しており、内訳は一般事務に要する経費で28万5,000円。保険料賦課徴収事務に要する経費では57万9,000円を計上。後期高齢者医療広域連合納付金は6,912万円の計上で歳入の保険料収納見込み額及び保険料の軽減に係る保険基盤安定分並びに広域連合職員の人件費に係る市町村割負担金であります予備費は10万円を計上しております。

一方、歳入につきましては1款後期高齢者医療保険料4,829万2,000円を計上。

内訳は、現年度分特別徴収保険料2,980万4,000円と現年度分普通徴収保険料1,830万3,000円滞納繰越分普通徴収保険料は前年度の未収見込み額の予定収納率50%18万5,000円を計上。

2款繰入金は2,178万8,000円を計上。内訳は保険料の軽減対策として、保険基盤安定繰入金で1,831万9,000円。収支の均衡を図る事務費繰入金346万9,000円であります。

3款繰越金1,000円及び4款諸収入3,000円は雑入及び保険料還付金並びに還付加算金で科目設定であります。

以上、提案の理由をご説明いたしました但詳細につきましては町民課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 町民課長。

○町民課長（渡部直人君） （議案第26号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから、議案第26号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第26号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、議案第26号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

◎延会の議決

○議長(波岡玄智君) お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎延会の宣告

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

(延会 午後 4時54分)

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため署名する。

浜中町議会 議 長

議 員

議 員

